

議 事 日 程 ( 第 2 号 )

平成28年3月3日(木曜日) 午前10時 開議(補正予算審査特別委員会)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第 5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)
- 議第 6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第 7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 議第 8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 10名

不応招委員 1名

出席委員 10名

1番	齋藤	武君	2番	松永	裕美君
3番	菅原	和幸君	4番	筒井	義昭君
5番	土門	勝子君	6番	赤塚	英一君
7番	阿部	満吉君	8番	佐藤	智則君
9番	高橋	冠治君	11番	斎藤	弥志夫君

欠席委員 1名

12番 堀 満 弥 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	富 樫 博 樹 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 会 長	高 橋 務 君
農 業 委 員 会	佐 藤 充 君	教 育 委 員 会 長	伊 藤 新 一 君
会 長 代 理		職 務 代 理 者	
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（筒井義昭君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。  
（午前10時）

委員長（筒井義昭君） 3月2日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、高橋正樹農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤充会長代理が出席、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、伊藤新一委員長職務代理者が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から特別委員会に審査を付託された事件は、議第5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）、議第6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正

予算(第3号)、議第9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)、議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第12号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)、以上8件であります。

お諮りいたします。8議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

委員長(筒井義昭君) ご異議ないようですので、一括して審査することといたします。

質疑に際しましては、簡明をお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) おはようございます。一般会計補正予算書の19ページに記載の第6款農林水産業費につきまして2つほどお伺いいたします。

最初に、まず第1項の農業費のうちの農業振興費、とりわけ担い手確保・経営強化支援事業補助金につきましてお伺いいたします。金額213万3,000円が計上されております。まず、いきなりこのような何とか事業という話になったとしても、農業関係者であればなじみがあったとしても、そうでない場合もありますので、その中身につきまして国からの事業でありますけれども、町のほうの認識とずれがないのか、済みません、確認をしたいと思います。

国のほうのホームページ、農林水産省のホームページがありまして、その中でこの事業の概要が示されております。一部そこを読まさせていただきます。適切な人、農地プランが作成されており、農地中間管理機構を活用している地区または活用することが確実な地区において、売上高の拡大や経営コストの縮減など意欲的に取り組む地域の担い手が、融資を活用して農業用機械、施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営発展を支援しますというような説明が農林水産省のホームページに記載されております。この内容で間違いのないのか、まず最初にご確認をさせていただきます。

委員長(筒井義昭君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

担い手確保経営強化支援事業補助金213万3,000円です。内容につきましては、ただいま委員の指摘にあったとおりでございます。

委員長(筒井義昭君) 1番、齋藤武委員。

1番(齋藤 武君) お金の出どころなのですが、100%国からの国庫支出金、国の27年度補正予算の中から遊佐町に213万3,000円が来るといふふうに理解しております。農業関係の予算というのはこれに限らず、国や県から真っすぐ来るお金がかなりを占めておられて、いわゆる特定財源というものですので、町においてこの金額をあれこれ町にに応じて確保することができにくいということが多々あると思います。恐らく今回の事業についても国からこのようにしなさいといふふうに示されていて、だからこそお金を使っているという形になっていると思います。ただ、それは実は事務的な話ではあったとしても、それを受け取る、実際に使う農業者にとってはなかなかわかりづらい実態があります。お金に色

もついていませんし、町から説明があるときにこのお金は国庫支出金ですよだとか、県からのお金ですよと、あるいは何割国から来ていますよというような説明というのはほとんどないでしょうし、そのことをすることが果たして妥当かという問題もあるでしょうから、なかなかそこは伝わっていないということだと思います。

一方で経営強化につながるお金だというふうな言い方は国からされているのですけれども、実は不思議なことがあります。私自身も農業を経営している中で少しでもコストを削減しよう、経営をよくしようとしているわけなのですけれども、場合によってはそこをやればやるほど補助金の率が上がってくるという不思議な現象が起きています。例えば具体的な例で言いますと、飼料用米を作付しましょう、頑張つてふやしましょうといったときに、飼料用米というのは飼料用米の生産物に係る金額というのは1キ口5円だとかという金額ですので、ほとんどただです。ほぼ100%補助金で成り立っているわけなのですけれども、ということは、その時点で補助金の率が上がるということです。ちなみに私の農業経営では27年産米に関して言うと約4割が我が家の経営の補助金でした。恐らくこの率というのは多少の違いはあるでしょうけれども、稲作農家だけではなく、農家の少なからず、ある程度面積があれば3割、4割、5割という補助金率があると思います。

今回の件に話を戻しますけれども、これというのは融資に関して残りの部分にお金を補助しますということなのですけれども、経営を健全化しようという農家であればやはり一つの目標として無借金経営というのがあると思います。計画的に減価償却費を積み立てて、その中でやりくりするので、本来であれば借金をしなくてもいい。たまたま今回何らかの事情で機械を導入するに当たって、この事業がうまく使える農家であれば使おうということになるわけなのですけれども、そうでない農家であればなかなか使いようがないという事業でもあると思います。

話が長くなりましたけれども、このように農家にとっては突発的にいろんな補助事業が降ってくるような状況がここ数年続いております。この事業についても残念ながら既視感というのですか、いわゆるデジャブ感があるというのは否めないと思います。これから町としても当然農家の人にこの事業を周知していかなくてはいけないという事態が発生しているわけなのですけれども、そこにおいてやはりただ単にこれこれこういう事業がありましたよ。だから応募してくださいということだけではなくて、もう一工夫も二工夫も必要なのではないかなというふうに考えます。

当然一般質問ではないので余り深入りはしませんけれども、町として農業はこうあるべきだと、稲作農業はこうあるべきだと、畜産農業はこうあるべきだと、さまざま農業に対する基本的考え方があるはずで、その考え方の中にこの事業を果たしてどういうふうに位置づけられているのか。そういうような視線でぜひとも農家に情報を提供していただきたい。

先ほど申し上げましたとおり、国から特定財源ということで来ているお金ですので、いじりようの幅はごくごく狭いと思います。だけれども、広報において農家への周知においては若干なりとも工夫の余地というのがあってはならないかなというふうに考えます。そのあたりこれから農家に周知、スケジュールも含めてあるいはスケジュールというのは補助金の申請の期限等も含めて、どのような形で町の中における全体の戦略の中の事業だという位置づけで農家に対して周知していくのか、そのあたりをお聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず、初めに今回補正させていただいた事業の中身についてちょっと簡単に説明したいと思います。今回補正させていただいた213万3,000円、これは田植え機を1台導入するというので、一農事組合法人が申請したものであります。補助の中身につきましては、融資したい補助ということで、今回事業費400万円になりますけれども、その補助率が2分の1、200万円。あと追加的信用供与ということで、その融資額200万円になりますけれども、その補助率が15分の1ということで13万3,000円、合計で213万3,000円の内容でございます。

今回、国からこの補助が出たわけでございますけれども、歳入も同額を見てございます。歳入歳出同額の補正という中身で、これの補助につきましてはTPP対策の一環ということで出されてきました。今回募集につきましては、TPP対策の補正ということもありまして、非常に短い中での募集ということで、実際に募集があったのが1月18日、締め切りが2月1日と、ほぼ2週間程度でこの申請をしなければならぬという状況の中で、全部の農家に周知というわけには当然いかない状況でありましたので、今回につきましては以前に補助事業を問い合わせいただいた農家の方、あと農協など関係団体に問い合わせをして募集をしたところであります。実際には4件ほど審査をしたようでございますけれども、結局最終的には要件等がありまして、1件の申請となったという状況であります。

今回、TPP対策の一環ということでございますので、TPPにつきましては大筋合意してもう2年後には動き出すという状況でございます。それまでにいろんな対策を打って、耐え得る体力を農家の方からつけていただくということが非常に重要なことだと考えておりますので、国、県と、あと町と一体となってそれらTPPに対応できる準備を進めていきたいということで町としては考えているところであります。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） TPPに対する対策だということでした。確かにそのとおりだと思います。ただ、TPPに関しては今アメリカの大統領選挙が予備選挙ですけども、なぜか有力とされている民主党と共和党の2人の候補の方とも、現時点でTPPについては反対あるいは否定的な見方を示しているようです。ということは、何を言いたいかといいますと、結局これから先何が起こっていくかわからない世の中にさらになるのかなと思います。そういうときにまた今回はこの補正でまずあれですけども、引き続きさまざまな何とか事業、何とか事業というのが降ってくる可能性はあると思います。そのときにぜひとも、それはそれで当然事務的には処理しなくてはいけないという事情はあるとしても、やはり少しでもそれを遊佐町に有利に使おうと、農家のために使おうという姿勢で引き続きぜひともこれは取り組んでいただきたいというふうに強くお願いいたします。

次の項目に参ります。その下のほうの2項林業費の林業振興費の松くい虫防除委託料等につきましてはお伺いいたします。先般、2月の15日にここにおきまして第3回庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議というのが開催されたというふうに聞いております。その会議の中でさまざまなことが話し合われたようですけれども、ひとつ印象的だったのがやはり何としてでも28年において松くい虫の被害をとめるのだという意気込みが資料からも感じられました。添付資料の中には今現在の松くい虫の被害状況というのもわかりやすく図示されております。

ただ、私、町の東部地区に住んでいて、ふと素朴な疑問があるわけなのですけれども、確かにこれ海岸林の松くい虫防除に関する対策であるのですが、当然マツノザイセンチュウというのは移動するわけです。そのときに東部地区においても当然松枯れ現象は発生しております。それがマツノザイセンチュウかどうか、私もそれは確定的には申し上げられませんけれども、これ念のためにお聞きするのですけれども、遊佐町海岸林部分に関しては松くい虫の被害というのはかなり精度高く把握されていると思うのですけれども、カミキリムシが移動するという前提において、遊佐町全体としての松くい虫被害状況を把握しているのかどうか、あるいは把握しなくても十分、要するに東部地区については必要ないと、海岸林だけ押さえれば大丈夫なので把握していないのかどうか、そこら辺も含めて町全体の松くい虫の被害状況をちょっと教えてください。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

松くい虫の被害については、中心は西浜の松林ということで一斉調査を県と町と一緒に調査をしているところでございます。東山については、特に調査に行ったという確認はしておりませんが、目視で確認しているという状況でございます。2月15日に行われたプロジェクト会議ということで、今年度遊佐町の松くい虫の被害は1万542立方という状況でございます。これは昨年度の数が8,015立方メートルでありますので、1.3倍ぐらいにふえているという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 1番、齋藤武委員。

1番（齋藤 武君） 東部地区については、目視で確認しているという発言がありました。もともと東部地区に関しては松の木が少ないものですから、面的にだっと枯れて見ばえが悪くなるということは少ないのでしょうし、あと実は松がほとんど枯れているものですから、あと相当残りが少なくなってきて、被害は目立たなくなっているという状況ではあると思うのですけれども、目視程度なのかもしれませんけれども、やはりせっかく松くい虫対策をしているわけですので、この機会に町全体の松枯れ状況等も把握しながら、ぜひともこの事業を進めていただきたいと思います。

本当に28年の防除、非常に意気込みが感じられました、このプロジェクト会議の資料を読みますと。それについては私たち議員全員が注視しておりますので、そのことを申し上げまして、質問を終わります。

委員長（筒井義昭君） これで1番、齋藤武委員の質疑は終了いたします。

3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 準備してきた質問が1番委員から最初されまして、またもや構成を変えて質問させていただきます。短時間で終わると思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

同じ先ほどの質問の中で担い手確保・経営強化支援事業についてですが、きのうの総務課長の概要説明の中でたしかTPPという言葉が出てきてちょっと頭に残ったものですから、その質問の準備をしていたわけなのですが、基本的に先ほどの1番委員の質疑の中で理解を大半はさせていただきました。それでTPPについてはことしの2月のたしか4日に関係国で署名されたと、そういうことで理解しておりますし、2年後にたしか効力が出てくるというふうには自分なりに理解しております。

ただ、自分なりに本町の産業は米が中心の内容でございますので、内容を見ますと、米については輸入枠については政府としては備蓄米として政府で買い上げるという措置を考えられている。そんなことで

すが、毎度こういうことが出てきます。米問題はいつも話題になるのですが、わっとなつたらいつの間にかどこに行ったのかなという状況になるのがこの米問題だと思います。

それでＴＰＰとかに関係なく、最近ここ数年自分も農業団体にいたときから感じておったのですが、農業に関する議論というのはやっぱり進めるべきだったのかなとはずっと思っていました。ただ、このＴＰＰという中でかなり農協さんを中心にいろいろ運動があったわけですが、基本的には署名が終わると、あの当時のああいう活動はどこに行ったのかなというのが実際の感でございます。

それで私なりにしますと、ちょっと時期は忘れたのですが、かなり前に同じようなものでガット・ウルグアイ・ラウンドというのがたしかあったと記憶しております。当時の予算で６兆円ほどの国費をかけていろいろな農業分野にお金を振り分けたということで、当時本町では農業基盤整備にかなり大きく年間３０億円程度の事業を県営事業でやっておりましたが、そのラウンドで非常に予算のつきがよくて基本的には工期が短縮になったという効果がありました。

それで１番委員の質問に関連して１点だけ質問しますが、今後ＴＰＰのいろいろな検証をするというのは国で言ってみたり県で言ってみたりは話を聞くのですが、なかなか聞こえてこないというのが自分なりに感じておりますので、今後いろいろな状況を踏まえて、県のそういうものを踏まえて、町としてもＴＰＰに関する影響の検証といいますか、そういうものを今後行う考えがあるのかどうかということの１点だけ質問をさせていただきたいと思えます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

ＴＰＰの問題につきましては、昨年の暮れですか、１２月に国でも影響の試算を発表いたしました。県もＴＰＰが出されてから一定の各所管、各関係課でＴＰＰの影響調査ということで行っております。それらを踏まえて町ではどういった影響が出るのかということで、町としてはプロジェクト会議を開催してございます。その中でそういった影響を見ながら町としてどういう影響があるのかを検討していきたいというふうに考えております。

委員長（筒井義昭君） ３番、菅原和幸委員。

３番（菅原和幸君） きう当部落でＪＡ庄内みどりの座談会ありまして、会議では物静かだったので、その後のいろいろな懇談の中でやはりＴＰＰという話も実際に出てきましたので、やはり農家にとってもいろんな情報を得たいと思っているのが実際だと思えますので、もしそういうプロジェクト会議等があれば今後段階を踏んで農家の皆さんにいろんな情報を提供していただければなと、そういうものをお願いをしたいと思えます。

続きましては、地域生活課長のほうにお伺いいたします。資料的には２１ページになると思えます。８款の土木費の５項住宅費、１目住宅管理費の１３節から２２節でございますが、全体として１億６、２２０万円ほどの減額補正ということでございます。基本的には若者定住町営住宅建設事業ということでございますが、基本的には当初私理解しているのは２８年の秋には入居可能だという予定で進めた事業と理解をしておりますが、質問の１点だけは完全にこれはゼロにしているのかどうか。一部でも２７年度に残っている補正なのか、そこ１点だけお伺いしたいということと、詳細については一般質問の通告で９番議員

のほうでも同様の質問の要旨が載っているようでございますので、具体的な答弁はその際多分なると思いますが、先ほどの1点だけお伺いしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この事業につきましては、委員の皆様にご工程表を提出して、このような形で進めたいということでお話をしておりました。今委員から話ありましたように、予定では28年の10月には入居をできるようにしたいなということで事業を進めておりましたけれども、用地を取得するに当たり一部用地にちょっと所有権抵当に絡む訴訟問題が発生しております、その一部土地を購入できないことになってしまいました。その関係で事業全体の組み立てがうまくいかないことから、用地の取得、そして建設等に係る予算を今回全て落とさせていただきます。ただ、用地については一部購入可能ですので、地権者との協議のもとで今年度中に用地は一部購入をさせていただきます。その用地につきましても、一般会計からではなくて、土地開発基金を利用しての購入というふうになります。これについては将来的に町の財政の問題ありますけれども、購入をする際の起債の対象にできるかできないかというのが、上物の計画があつての購入とない場合の購入ではちょっと起債の対象の仕方が違ってくるということで、有利な方法を選ぶために今回は一般会計としては全額落として、土地開発基金でその土地を購入し、購入した土地については一時的に駐車場として整備をして利用させていただいて、町なかの不足している駐車場を充実させて、活性化につなげたいと、そういう考えでございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） 訴訟という言葉が出てきたように理解をしますが、私も過去にそういう状況になるということは理解をしておりましたので、まだ済んでいないのだなということで勝手に理解をさせていただきます。

それでは、最後にもう一点だけ地域生活課長のほうに。4款の衛生費の1項保健衛生費、3目の環境衛生費、13節の委託料に15万円で八ツ面川の立ち木剪定委託料とのとっているようです。当初予算見ますと、火葬場の業務委託料が600万円ほどのとっている状況の中ですが、基本的には八ツ面川水環境整備事業で土地改良事業サイドの事業で上長橋からもとのTDKのところまで事業を展開したと記憶しております。今回の立ち木の剪定というのは想定は多分その荘内銀行付近から旧きらやか銀行付近のことだと勝手に想像しますが、これらどういう内容なのかということが一つと、今後継続的に今回の補正だけではなくて、なされるのかどうかということが一つです。

関連しまして、実はいつもスーパー農道から町のほうに入ってきますと、ちょうどその付近に事業でやったフェンスがずっとありまして、そこに花がポットにいろいろ飾られているとか、そういう状況があつて、非常に見ますと、和やかな感じを感じるころですが、あの事業についてはある方がボランティアでなさっているのか、それとも八ツ面川の管理組合があるわけですが、そういう中でやっているのかどうかということを含めて質問させていただきたいと思えます。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

13節の委託料15万円でございませうけれども、これにつきましては八ツ面川の管理を八ツ面川の管理組合



のほうに委託しているわけでございますけれども、そこで現地調査をした結果、桜がかなり傷んできているところがあったということから、桜の伐採というよりは一部腐りかけているというか、がん化しているところがあるので、そこを手当てをするということです。桜2本ございまして、その手当てをするための費用として見積もりをとった上での補正要求ということになります。こういった事業につきましては、これまでもずっと行ってきました。八ツ面川の管理組合の皆さんと町とで協力しながら水辺の整理をしているわけでございますので、今後もこういった事業については必要に応じて行っていくということになります。

八ツ面川の上流のほうといいますか、今言ったスーパー農道のほうから入ってくるところ、そのこの花の飾っているものにつきましては、これはあくまでも個人がその敷地を有効利用して個人から植栽をしていただいているという状況でございます。町のほうとしてはそれに対しての費用というのは一切出しておりませんし、管理組合のほうから一部出ているのが、ちょっとそこまで把握はしておりませんが、町のほうとしては今行っているのは八ツ面川の敷地内の生える草、それから水の中にある水草、こういったものについては繁茂すると見かけも悪いですし、水の流れも悪くなるということから、1年に一、二度草刈りなりを管理組合の皆さんからご協力をいただいているということでございます。今の花については個人的に行っていたいて、その周辺を飾っていただいているという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 3番、菅原和幸委員。

3番（菅原和幸君） できたところに、遊佐高校の皆さんが駅からおりて歩いていくとき、あそこをずっと歩いて学校のほうに行くという風景見ました。非常に八ツ面川、最初は土水路で荒れておったのですが、ああいう事業でやられて非常に環境がいい中を歩いていくと。その中に名前存じ上げませんが、そういうボランティアでああいうことをやられているということは、非常に周辺並びに町民の皆さんにいい感じを与えるというのは失礼かもしれませんが、非常にいいことだと思いますので、もし今後とも続けていただけるものであれば続けていただければなと個人的には思います。

最初申し上げましたとおり、予定していたほとんどを1番委員が質問されましたので、私の場合は今回の予算審査特別委員会のほうに題材を残しまして、これで質問を終わらせていただきます。

委員長（筒井義昭君） これで3番、菅原和幸委員の質疑を終了いたします。

5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 私のほうからも二、三質問をしたいと思います。

補正予算議案書の中の14ページ、企画のほうになります。2款総務費、1項総務管理費、1目企画費、8節の報償費、三角の120万円、結婚祝金となっておりますけれども、これはまち・ひと・しごとに関するものだと思いますけれども、その内訳をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

土門委員ご指摘のとおり、まち・ひと・しごと地方創生事業、昨年度3月補正で予算計上をして、今年度に繰り越しをして取り組んでおります先行型交付金事業でこの事業展開をしております。今回の補正につきましては、平成27年度当初予算に二重計上してあった分を今回全額減額補正するものであります。結婚祝金等としております。2つの事業が入っております。1つが結婚支援推進事業、もう一つが結婚祝金

事業であります。結婚支援推進事業につきましては、新たに町で制度化しました結婚支援推進員という職を設けまして、昔の結婚相談員のようなものでありますが、その職を設けましていわゆる若者の出会いの場づくり、仲人、若者の引き合いの機会を創設していただくという形で結婚につなげようというものでございます。実質商工会のながどクラブ、これも同時期に創設になりまして、そのながどクラブの皆さんに對しましてお願いをしまして、町の結婚支援推進員になっていただいていると。連携して取り組んでいるというもの、実質同じ人がながどクラブの会員であり、結婚支援推進員であるという状況であります。その皆さんには自分たちがお引き合いさせて成功につながったときに、その謝礼としてお一人に、その推進員に、いわゆるながどクラブ会員に5万円を差し上げると、1件について5万円を謝礼として差し上げるというものでございます。

それから、結婚祝金につきましては、これはながどクラブとは直接は関係ございませんが、ご結婚されました町からお祝金として1組に3万円を差し上げるというものであります。

なお、ちょっと説明漏れましたが、ながどクラブのほうでは一旦その会員が5万円受け取って、その受け取ったお金は会に一旦会計にお入れして、会から結婚式等があった際、お祝金としてそっくり5万円を差し上げるという申し合わせで、そういう仕組みにしておるようでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 商工会のほうのながどクラブのほうは1対1の見合い方式ということで、たしか発足したのを思い出しました。結婚祝金のほうは3万円で、ながどクラブのほうは5万円で、結婚した組は去年は何組だったのか。また、ながどクラブのほうで成立したのは何件だったのか、それもお聞かせください。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） ながどクラブの皆さん、本当に精力的に生き生きとして頑張っております。ですが、なかなかご成婚につながるというケースがまれでありまして、ただやっと3月婚姻されるということで実績が生まれます、1組。ながどクラブによる実績は今年度、今のところ1組を見込んでおります。

あと、結婚祝金のほうは予算上は30組を予定しておるのですが、今年度。おとといの私の決済段階では13組でありました。もうプラスアルファ何組積み上がるかという状況でございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） ことしの3月でながどクラブが1組できるということで、大変よかったなと思っております。町のほうでも1月31日でしたか、婚活事業をやっておりまして、江地部落のほうでも江地の交流会でボウリング大会に行ったら、ちょうど脇のレーンで婚活やっていました。えっ、遊佐の婚活だと、私見ていましたので。1回ですが、去年は、2回ですか。きのうの副町長の報告によりますと、1組はカップルはできたみたいで、まだこの後はわからないということでしたが、個人の問題だということで放っておかないで、その後のフォローもまたよろしく願いたいなと思っておりますが、その辺どう思っていますでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

いわゆる若者交流事業につきましては、2つの形態で取り組んでおりまして、今ご紹介いただいた件につきましては、町の職員が実行委員会を編成をして、そして職員にも呼びかけ、またその友達、町内の皆さんにも公募する形で、あるいはそれぞれのつながりの中でお声がけをして参加者を募って、若者交流事業、いわゆる婚活イベントを行っております。今年度は2回、アウトドア事業といたしましてバーベキュー交流事業を行いました。そして先般のボウリング大会ということでございます。

それと先ほど来お話をしておりますがどクラブのほうに委託をする形でカップリングパーティーを行っております。このパーティーはもう一回これから開催する予定であります。昨年開催をしたパーティーからは3組おつき合いをしているケース生まれておりまして、なかなか追跡調査という形はしていないのですが、ただ知らないふりをしているわけでもないのです。余りむりむりっとの情報を確認するという形はしていないと。やんわり情報をとりながらというような形で、町も少しその辺の様子をうかがいながら進めているということで、そのうちの1組はうわさによるとまあまあいい方向にいつているということで、そっとうかがいながらこれからは不即不離の関係で進めていければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 去年かおとしの町政座談会でも役場に婚活課というものを一つ設けてもいいから、一生懸命頑張ってくださいという、どこかの地区で出ましたので、今後もしっかりと取り組んでいただきたいなと思いますし、35歳から45歳までの独身の男性が50%を超えるという、こういうこともありますので、その辺もしっかり加味していただいて頑張ってくださいと思います。

次は健康福祉課のほうに参りたいと思います。予算書の16ページ、3款民生費の1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金、三角の113万5,000円になっています。地域支え合い体制づくり事業補助金、事業を取りやめた部落が何かあったのか、この辺内訳のほうよろしくをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

当初27年度の実施集落については5カ所ほど申し込みがあったようでありますので、500万円を計上しておりました。実質5集落で行っております。ですが、一部対象となった宿四と宿五の集落が1つの建物を1階、2階分けて利用している集落でありまして、老人クラブは1カ所なのですけれども、その関係で1階、2階にそれぞれ100万円はうまくないということもありまして、まずは2集落で1カ所の施設を利用されているということで、1カ所につき100万円ということにさせていただきましたので、その関係でまず1集落分の100万円は減ということになりますし、実質宿四、五でやった実績が七十数万円でしたので、その分の差額として113万5,000円ほど減額をさせていただいたところであります。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 1つの建物で上、下で使っていると。そうしますと、稲川で言えば宮田の公民館なんかは3部落で使っておりますよね。あれもやっぱり1個分ですか、お願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

一応宮田集落さんにつきましては、新築されて新しいこともありますけれども、これまでの実績もあわせまして、実は遊佐地区の野沢集落についても集落は、上、中、下ございますけれども、それも100万円ということで実施をさせていただいておりますので、もしご要望がございましたら、そのような取り扱いにさせていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） あと、支え合い体制事業のほう、もう何集落ぐらい残っているのか、その辺お伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

実は私どものほうで地域支え合い体制づくり事業を実施する場合に、補助金の交付要綱上で老人クラブがある集落という形にしております。その関係で今現在老人クラブが69ほど設立をされておりますけれども、実際行政区の集落で申しますと115でございます。その中で老人クラブは3カ所で、先ほど申し上げました野沢なんかは3つで1つのクラブという形になってございますので、差し引きしますと28集落ほどの行政区でまだ老人クラブができていないということになってございます。ですが、今設立されている69の中では既に六十五、六まで利用されておりますので、今現段階では四、五集落の活用になるかと思っておりますけれども、さらにまだ未設立のところもございまして、そちらのほうにも事業の周知をさらに図りまして、高齢者の居場所づくり等に生かしていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） ちなみに4月から遊佐の健康マイレージ事業が始まるわけですがけれども、今集落に進めておりますいきいき百歳体操やっています。あれはマイレージ事業の中に入るのかどうか、その辺をお伺いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 新年度予算のほうに計上させていただいておりますけれども、今現在周知のほうに努めておりますが、後ほど全戸配布の予定ですがけれども、健康支援系のほうでプロジェクトチームを組んでいろいろ対象事業を掲載をしておりますが、いきいき百歳体操についてはそれぞれの集落でマイレージのポイントを個人につけるものですから、誰が何回来るかとか1回来てあと次来なかったとかという場合に、ポイントをどうするかという問題がございまして、今のところはマイレージの中には入れていない状況であります。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） これもぜひ、1回来るとほとんど何回か重ねて来ていますので、3カ月続けて来たら上げるとか、やはりそういう特典をつけていただきたいなと、考えていただきたいなと思っております。この件はここでお願いして終わります。

あともう一点だけ福祉課のほうですがけれども、予算書の18ページです。4款の衛生費、1項の保健衛生費、13節の各種検診業務委託料等で大きく三角の620万4,000円となっておりますけれども、この内容をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この中には3つほど中身がございまして、1つが特定健診委託料、この分が136万4,000円、後期高齢者の検診委託料、これが24万6,000円、健康増進法検診委託料、これが459万4,000円、合わせまして620万4,000円の減額ということで、理由としてはそれぞれの検診受診者が減少したという形で、当初見ていたよりも実績として減額になるということで今回計上させていただいたところであります。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） この検診の率が減ったというのは何が一番多かったのか、何の検診が一番、予防接種かな、そういうものでインフルエンザとかいろいろあると思いますが、何がこの中で一番多かったのかお伺いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実はこれ今回だけ落ちていくというわけではございませんで、当初予算を昨年度の実績より多く受診される方がいるかもしれないので、対象者全て受診できるような予算は組んでおりますけれども、実質は26年度の実績と同程度の受診者となっております、予算に対しては減額しておりますけれども、実績としては昨年度並みという形になってございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、土門勝子委員。

5番（土門勝子君） 特に高齢者の肺球菌ワクチンなんかは5年に1回ですので、この辺も説明してなるべくは受けていただくようにしていただきたいし、風疹ワクチン、あれはちょっと後遺症が残ったという例もあって、その辺も理由になっているのかなと思いましたので、質問をいたしました。検診などの病気は何でもそうなのですけれども、早期発見が一番大事でありますので、町のほうからも早目の検診ということで、さらなる取り組みをしていただきたいなとお願いいたしまして、私の質疑は終了いたします。課長、答弁あれば。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまの減額した検診委託料につきましては、通常の集団検診とかで行っております胃がん、がん検診もそうですけれども、胸部レントゲンとかそれぞれ血液検査とかそういうものが含まれておりますので、風疹とかの特殊なものについては今の部分には入ってございませんけれども、まずはそういった弊害のあるものにつきましては国の制度に従いまして実施をいたしますし、極力被害のないような形で十分周知をしながら、高齢者のためになるような施策を推進してまいりたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） これで5番、土門勝子委員の質疑を終了いたします。

2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） おはようございます。私のほうからは14ページ、総務管理費、13節委託料、減額1,276万円、14節使用料及び賃借料169万円、この減額の理由をまず第1点お聞きしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

13節、14節に関する減額補正の理由でございますが、主にまち・ひと・しごと創生事業先行型交付金事業に位置づけて、27年度当初予算と二重計上になっている部分の減額であります。ふるさと創生事業で取

り組んでいるということでのこの機会での減額ということで、委託料1,276万円につきましては、その理由での減額と、それから西遊佐まちづくりセンター改築事業に関しまして事業費が確定をして、不用額を減額すると、施行管理費の不用額を減額、190万円減額するというものでございます。まち・ひと・しごとに関しましては、委託料分は3つの事業がここに含まれております。主には移住相談総合案内一元化事業、昨年発足しましたNPO法人田舎暮らし遊佐応援団に対する相談窓口の一元化の業務委託を行っているということでありまして、金額にして534万円を減額、皆減という形であります。それから、婚活事業の委託ということで、これが60万円。これは先ほどの質疑にありました商工会なごクラブへの委託部分であります。あと委託費のもう一つが総合戦略の策定にあつて事前の意識調査、町民意識調査を実施しまして、これにつきまして不用額、金額が確定をしたというようなことでの不用額432万円を減額するというものでございます。

使用料負担金につきましては、まち・ひと・しごと関係での皆減ということで、集落支援事業関連でございます。空き家の活用、住宅賃料あるいは支援員の活動に係るOA機器、あるいは自動車の借上料の減額ということでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。質問の前にお声をマイクが拾えないみたいですので、マイクの位置調整お願いいたします。

2番（松永裕美君） 大変失礼いたしました。今詳しくお聞きしたので、大体理解できたのですが、我々町民からしてみると、やはり移住相談総合案内一元化事業委託料というふうになっておりますと、なかなか中身がわからないことがたくさんございます。このように一つ一つ聞けばわかることがたくさんあるので、今回このように質問いたしました。

それから、NPO田舎暮らし応援団につきましては、今回委託事業ということなのですが、これからの運営といたしましても、引き続きやっていかれるかどうかお聞きできればと思います。先日、新聞にも載ったのですが、鮭のふ化場が明治操業以来最後の形を残すということで、遊佐町に移住なさった方たちを呼び、鮭の放流の活動もなさっております。やはりこれから着実な歩みといたしましては、遊佐町の中で協力し合っていくことをしていくことだと思うのですが、遊佐町執行部側、企画課といたしましてもNPO田舎暮らし応援団と連携の取り方についてお聞きしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

この定住対策につきましては、かねてから何回も申し上げておりますとおり、オール遊佐の体制で取り組むのだということで、さきにはIJUターン促進協議会を立ち上げ、これは官製の組織という色合いが強いわけですが、それにしてもその協議会のメンバーには関係する多くの団体から率先して参加をしていただいていると。そして積極的に事業に取り組んでいただいていると。その協議会の中には空き家活用部会という会も組織しまして、非常に有効に我々と連携をして活動がなっておりますということでございます。

今回、昨年からということではありますが、4月1日からこういう形で、これは官製ではございませんで、全く純粋に民間がNPO法人化したというようなことで、本当に大変歓迎しております。1年目ですので、

いろいろとトラブルとは言いませんが、支障事項が起こるであろうと、そういったところを我々もサポートできる部分はしていきながら、しっかりと連携をとってまさにオール遊佐の体制でいこうということによって今日に至っております。相談窓口の一元化というようなことで、これも非常に助かっているというか、有効に機能しております。大げさな言い方をすれば365日、土日、夜間も電話開設しております。移住希望者いろんな相談に対応してくれております。土日でも必要であれば移住希望者が遊佐においでの際のご案内だとかしていただいております。これも集落支援員と連携をとりながら、もちろん我々とも連携をとりながらというようなことで、スクラムを組んでやっているということで、本当にいい形ができたなと我々は思っております。この関係を続けていきたいと思っております。

ただ、今立ち上がったばかりですので、町から過度の負担を強いるようなことのないようにという、我々側の余計な配慮がもしもありませんけれども、そんな思いをいたしながら、理事会開催の折には我々も参加をし、また我々の会合にも必要に応じてというようなことで参加をしていただきながら、ギブ・アンド・テイクの関係になっておるのかなというふうに思っております。春、夏、秋、冬、できれば4シーズンの空き家訪問を含めた田舎暮らし体験ツアーもお願いをしているわけで、まだ年4回とまでは至っていないのですが、冬ツアーも企画しております。これはお一人、お二人に対するわがままツアーというふうなあえて言い方もしているのですが、要は自由に来訪して小まめに対応できるような形で機動性を持って相手できるような形で、そういった形でのツアーに取り組んでもらっているというようなことで、今後ともNPOからは本当に頑張ってもらいたい。遊佐町の定住促進のために頑張っていただきたいというふうに思っておったところであります。

委員長(筒井義昭君) 2番、松永裕美委員。

2番(松永裕美君) 数字の奥にはたくさんの方の町の人の思いやまたこれにかかわる行政の方々の思い、またボランティアで名前は出ませんが、陰で頑張っている方たちの思いが全て凝縮されていると思っております。補正でございますので、余り詳しいことまでは突っ込みませんが、先ほど企画課長からお言葉がありました平日以外も対応しているという、その1点だけお話しさせていただきたいと思っております。

行政というものはやはりシステムがございますので、どうしても月曜日から金曜日まで対応ということになっておりますが、こちらの移住相談総合案内一元化ということで土日も対応できる遊佐町、移住したいと思ったときに休みの日にしかどうしても空き家を閲覧できないという現実。一言土曜日でもいいですよ、日曜日でも来てくださいという言葉に移住したいと思っている方はほっこりいたします。ちょっとしたことですが、我々ができることは決して大きなことではないと思っております。いつか田舎に住みたい、都会を離れて暮らしてみたい、今までの人生とは別の生き方をしたい、これからの時代はやはりそういったニーズに応えるべく、それにフレキシブルに対応できる町が生き残っていくのではないのでしょうか。1番委員のご質問、土門委員、菅原委員のご質問、それぞれの分野で考えていらっしゃるご質問で私もとても勉強になります。私の中では移住相談総合案内一元化という言葉ですが、ここの言葉にとっても深い意味合いがありますので、ここの減額でお話しさせていただいてよかったと思っております。

それでは、次に参ります。17ページ、2項児童福祉費、20節扶助費、減額35万円、遺児教育手当20万円減額、心身障がい児養育手当15万円減額、これの内訳をご質問いたします。

委員長(筒井義昭君) 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この部分につきましては、遺児教育手当の対象となる見込みの予定者が60名の予算を組んでおりましたけれども、55名ということになりましたので、その分減額をさせていただいたところであります。同じく心身障がい児養育手当につきましても、予定対象者が24名でございましたが、19名ということになりましたので、実績を加味しまして15万円ほど減額をさせていただいたところであります。

委員長（筒井義昭君） 2番、松永裕美委員。

2番（松永裕美君） わかりました。

この申請の仕方の窓口での対応など、これからもぜひ積極的に、なかなか申請窓口に向うということもこういう項目ですと当人の立場になってみるととても大変なことです、ぜひこれからも対応をよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

委員長（筒井義昭君） これで2番、松永裕美委員の質疑を終了いたします。

7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 若い者順ということでしたので、手を挙げさせていただきました。よろしくお願いいたします。

最初に、11ページ、歳入の部の中で県支出金の中で、6目の中で御浜公衆トイレ改修事業補助金の120万円の減額がございます。この経緯とそれから今後のスケジュールについてお伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

プラス・マイナスの補正をここでさせていただいておりますが、内実補助金の事業名称の変更ということと出させていただいたものです。ただ、金額にありますとおり143万8,000円の増額、それから120万円の減額というようなことでそれぞれ計上しておりますが、県の補助金の交付決定に伴いまして、最終的には交付金額143万8,000円を計上して、結果、増額補正という形になりました。自然環境整備交付金というのが正しい名称として示されましたので、そのように反映させていただいたというものであります。

今段階、実施設計を組んでもらっている状況でございます。昨年度基本設計、今年度実施設計、そして来年度改築というふうな手順を踏んでいきます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） いわゆる事業名の変更ということでございました。どうしても最近の登山客は高齢化も進んでおりまして、いわゆるトイレというのはコースを選ぶときの最重要な項目となります。やっぱりいろいろ御浜ではこれまでの経緯の中でもトイレには大変町でも苦労してきた経験もございますので、ぜひ早目をお願いをしたいと思いますし、これから実施設計を終わって建設となれば、いつになるのか。今年度というか28年のいわゆるシーズンに間に合うのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。



残念ながらことしのシーズンには間に合いません。

スケジュールにつきまして申し上げたいと思います。まず、入札からという形で手続に入るわけですが、6月の入札を予定しております。その前段階、下準備といたしまして、特にヘリの調達可能性等々について調査、今から当たっているという状況であります。それまでにそういった状況調査をしていきたいというふうに考えておりました。入札の契約、議会の議決案件ということにもなりますので、議会にお諮りをしてという形での本契約に至るわけですが、工期は10月までを予定しておりました。ですから、残念ながら来シーズンには間に合わないということをご了承いただきたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 今課長がおっしゃったように、山岳工事ということでヘリとの関係がやはり心配されます。去年秋に完成したいいわゆる七五三掛の新しい登山道も約1年と言ったほうがいいでしょうか、ほど完成がおくれております。その辺のところではいゆる今年度できるのかどうなのかというのはすごく心配しておりますので、この前の轍を踏まないように28年度の10月までぜひ完成させていただきたいというふうをお願いを申し上げます。この項はこれで終わらせていただきます。

それでは、歳出のほうです。20ページになります。商工費の中の観光費、25節の積立金、この辺の内容についてお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） ご説明申し上げます。

これは観光施設整備基金積立金ということで、毎年積み立てをさせていただいているわけですが、この額については入湯税相当額というようなことで、ここの基金のほうに年度末状況を見ながら積み立てをさせていただいていると。基金の活用については、いろんな観光関係の施設整備に基金活用をさせていただいておりますので、その部分の積み立てということにさせていただいているところであります。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

その上に備品購入費として施設用備品購入費が計上されております。その内容についてお伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

備品購入費95万円につきましては、主にキャンプ場、それから西浜コテージの施設に関する備品でございます。その大きなものはキャンプ場テント更新でございます。45万円、5張り、1張り9万円の今式のテントを購入するということでございます。あとは西浜コテージの2段ベッドの更新、これは3台、1台12万円で36万円、その他ということの内容です。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 西浜のキャンプ場のテントということで、最近ではみんなテント持ち込みが多くてテントの需要がないと思っていたので、ちょっとびっくりいたしました。ぜひすばらしいテントを買って、

今どきだということでしたので、どんなものか楽しみなのですけれども、これはそれとして、実はこの前創業支援センターでしております里山ガイドのいわゆる講習会をのぞいたときに、移住された方からの声でしたけれども、遊佐町にたどり着けないというふうなお話がありました。こちらに行くのと吹浦に行くよという看板はありますが、遊佐に行く看板がないのだそうです。遊佐を通り越してしまったりどっか変なところへ出たりというふうに、いわゆる公共サインがまだまだ足りない、遊佐に誘導できないというふうなお話がありました。その辺のところは認識されていましてでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 公共サインの不足につきましては、これまでも何回かご指摘を受けてまいりまして、その都度ではなくてそういったご意見を受けながらも町としても計画的に整備を図ってきたところでございます。これで十分だとは思っていないわけでありまして、今現在は観光協会に委託をする形で、そもそも整備をお願いをして整備いただいたものについてのメンテナンスとか維持管理等の年間を通じた業務をお願いをしているという状況であります。遊佐に行けないというのは、そういうケースもあろうかなとは思いますが、ちょっと言い過ぎではないのかなというふうに思うところで、具体的にどういう状況であったのか、改めてお聞きしたいところでもあります。もしそこで課題が見出せば観光協会ともまた連携をとりながらということでは整備を進めていきたいとも思いますし、これからは観光面が中心にもなるかと思いますが、観光施設なり公共施設への誘導、そしてこれからはジオサイトへの誘導というようなこと、ジオサイトほぼイコール観光名所ということでもございますので、ジオパーク事業との連携をとりながら、その辺の整備も図っていきなというふうに思っております。

今年度でいえば3市1町で、一番先駆けてジオサイトの解説看板、加えて案内看板を今現在整備しているところであります。釜磯の海底湧水の第1号の、3市1町協議会連携事業の中での第1号整備というふうなことで、これからは順次協議会との連携をとりながら、さっき言ったような形で遊佐町の公共サインの不足も念頭に置きながら、課題を念頭に置きながら、整備を進めていければなというふうに思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 先ほど申し上げた遊佐に着かないというのは、国交省管轄になるのかなというふうに思います。いわゆる遊佐への誘導看板、青い看板ですね、あれが遊佐へという誘導がなされていないというのが一つの傾向にあります。それから、遊佐中心というよりも吹浦、鳥海山というふうなものの方が有名なものですから、そういうふうになってくるのだと思います。その辺のところを遊佐へという誘導のいわゆる国交省への呼びかけも必要であろうと思います。最近は一ナビも発達して結構自由に目的に着けるようにはなっていますけれども、やはり町内のいわゆる観光看板というのは今課長がおっしゃられたジオサイトへの誘導も含めまして、今後どんどん必要になってくると思います。一つは湧水のまち遊佐町ですので、湧水があるサイト、ジオサイトだと私は思っております。湧水はいろんなところに生まれております。うちの裏のいわゆる井戸水、湧水も恐らくジオサイトというふうなことで説明できるのだと思いますし、釜磯の湧水なんていうのは学者なり一部の研究者にとっては有名なものかもしれませんが、我々一般人にしてみればそんなに、そんなものかというところだと思います。いわゆるジオサイト

の観光看板というのも今後どんどん必要になってくるかと思しますので、そういうこれからジオパークを目指すものであればそのような手だてについて計画があるのか、今看板があるのか、お聞きしたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 最後の一言はちょっと聞き逃してしまいました。最後のくだりをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） ジオパークをこれから目指す遊佐町にとってのいわゆる観光看板、ジオサイトへの誘導看板、ジオサイトの説明看板、その3つまず今あるものと今後計画されているものがあるのかなのか、お聞きいたします。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

今ジオサイトとして町として指定しているのが10カ所、協議会のホームページ等にも掲載をしておりますが、これ各市町とも10カ所ずつ選定をしたというものでございます。まず、これらに誘導なるよう、そして解説なるように計画的に順次看板を整備していくというものでございます。来年度以降拍車がかかるものだというふうに理解をしております。

それから、総合案内看板の設置もしていきます。これは今年度からというようなことで予算化されているわけですが、遊佐町第1号はふらつとにということで、これも年度末完成を目指しております。ちなみに英語版も掲載をしてということで内容を整備しておりました。

あと、拠点の整備というふうなこともあります。あるいは情報発信施設、情報発信拠点の整備ということでの取り組みも行っております、これも何カ所か候補あるうち、今年度先駆けて遊楽里の展示ホールを今整備しようとしておりました、年度末までです。あそこを少し改修します。ジオサイトの紹介なりをそこで発信していきます。あわせて映像も、内容は床張りにしてそこにジオエリアの絵をそこに表示していくというものであります。ジオサイトの紹介もそこでしていきたいと。映像も若干短い編集でありますけれども、映像もあわせてそこに一緒に新たにしていくというもので今整備を事業をしておりますので、こういった形で少しずつ来年度以降、特に来年度9月には認定を受けるべく、また加速的に事業を展開していきたいと考えておりましたので、ひとつ皆様からもご協力、ご理解をいただいた上で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） その看板とあわせて前に、秋田県側と歩調を合わせたいいわゆる登山道の道標、道しるべですね。それも整備するというようなこともありましたけれども、なかなか整備されていないように見えます。その辺の状況と、今新しくイマジネーションギャラリーの後利用ということでお話がありました。今にかほ市、象潟町のねむの丘新しく今建設がされておりますよね、いわゆる直売所が。その間に今既に観光協会等々入居いたしまして、観光地のガイドもできる人間を置いているというふうなお話もお聞きしました。遊佐町に当てはめてみれば、いわゆるふらつとに観光ガイドができるコーナーが必要にな

ってくるというふうに思います。いわゆる総合交流促進株式会社の社長であります副町長のほうからもその辺のいわゆるガイド的なものというのは、今までどうであったのかと、今後やはりそういう窓口が必要になってくるのかなというふうに思いますので、お考えをお聞きしたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 答弁いただく前に、阿部委員に申し上げます。

若干補正案件からは脱線ごみのようでありますので、一言だけご注意申し上げます。

それでは、答弁のほう、池田企画課長、よろしく願いいたします。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

まず1点、お断りいたしますが、遊楽里のあの施設につきましては展示ホールというようなことで、名称を変えております。昔は確かにイマジネーションギャラリーと言っておりましたが、改めておりますので、ご了承願いたいというふうに思います。

秋田県側との連携による道標の整備につきましては、鳥海国定公園観光開発協議会の事業の中に点検登山というふうなことで、県とそれから3市1町で定例的にそのための登山道調査を行いまして、改修箇所の必要なところの洗い出しを毎年行っております。その取りまとめの上、県のほうに要望をして、県のほうに対応をお願いしておるわけではありますが、なかなか我々の思いどおり進んでおらないというふうなこと、その実態にあるという状況で、これは山岳観光に携わる協会やら山岳会やらあるいはガイド協会の皆様からもいろいろと何とかならないのかというふうなご指摘などをいただいて、時々においてまた県に要望をし続けていると、これを粘り強くやっていくことだなというふうにも思っております。

必ずしも県が全て対応という現場状況にないものにつきまして、団体のほうにも少しお世話いただいているというところで、最低限登山者の安全確保という視点で、とにかく危険が及ばないという状況だけはやっぱりつくっていかねばならないと、道標がないことによって本当に決定的な問題があるような状況は回避していかねばならないというふうなことで、これは団体の皆さん、町、そして県ともそういう認識のもとに優先順位をしっかりとつげながら整備を図っていただいているというような状況下にあるかと思っております。

2点目の観光ガイド、今はジオガイドというものと絡んでということになろうかと思っております。いずれはパーキングエリアタウンにその拠点を置いてということは、さきの意見書の中にも、具体的にそこまでは書き込んでおりませんが、検討委員会の中での議論がありましたし、我々もそういう認識を持っておりまして、まさにそこでの観光案内、インバウンドも含めてですが、一元化を図っていききたい、そしてガイドの拠点、そこからエージェント等からの要望を受け付け、そしてそれを各団体のほうに流していく、依頼を出していくというふうな形になっていけば理想かなというふうに思っております、差し当たってそれは数年先の話でございますので、ふらっとにその機能をということの考えはごもつともかかと思っておりますが、これは株式会社との協議の上でできるところから進めていくということになろうかと思っておりますが、なお社長のほうから会社内でのお話があれば、その辺のご紹介をいただければというふうに思います。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） 私のほうからも答弁をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま課長のほうからお話ありましたように、これから整備いたします道の駅も含めて、全国にある

道の駅がその役割を担っているようにいたしまして、特に私どものほうの道の駅については鳥海山へのゲートウエーというふうな位置づけもしてございますが、とにかく周辺地域への観光案内のハブとしての、中心としての、基地としての役割、これが求められるといいますが、あろうかなと思います。そういった意味で一つはふらつとを指定管理しております会社のほうには、社員の皆さんがそういった意味でお客様にいろんな情報を提供できるようにしっかり遊佐町の部分について観光等について勉強していただく、そういう機会をとってございます。しかしながら、やはりこれからのいろんな需要にお応えする観光案内という部分については、広く遊佐町の観光協会さんのほうから担っていただいている、また行政としても頑張っている、そういう状況がございますので、指定管理を受けている総合交流促進施設株式会社の社員としての対応だけでは、やはりお客様の全ての願いに応えることはなかなか難しい側面がございますので、そういったところについては町それから観光案内の中心を担っていただいております遊佐町観光協会との連携の中で協議をさせていただきながら、これからのあり方を含めて、やはり考えていかなければならないのではないのかなというふうに思っております。

一時期あそこのところに観光協会の事務所がありまして、観光案内という部分を担ってきた歴史的な状況がございますが、現在は遊佐駅を中心としてという形になってございます。やはり車でおいでになられる皆さんに対して、より観光情報を提供する機能、これはこれからも配慮が必要な事項ではないかなというふうに考えるところでございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 積立金として積み立てるよりも、使うべきところは使って遊佐町の観光につながればというふうな気持ちでございました。ちょっと深掘りし過ぎました。大変申しわけございません。

最後に、ちょっと先ほどはガイドというような言葉を使ったので、少し重くなってしまいましたけれども、ふらつとの従業員の方々には観光地への案内という、そういう案内所的な機能を期待をしております。ぜひ誰に聞いてもそこへ行くにはあっちへ行って、こっちへ行ってというようなことができるように、ぜひスキルアップしてもらえればというふうに思います。この項はこれで終わります。

21ページのほうに危機管理アドバイザーの減額がございます。消防費の5目災害対策費の中の危機アドバイザー報酬の減額でございます。今回また津波想定の数値も変わってきておりますが、危機管理アドバイザーというのはもう必要ないのかなというふうに思っている減額でありましようか、単なる不在のための減額であるのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

危機管理アドバイザーの設置につきましては、今年度の議会の中でもご質問をいただいております、早急に対応いただきたいというご意見もいただいておりますけれども、今年度におきましてはなかなか設置できなかったというようなことがございまして、今年度の不用額という形になりましたので、今般減額補正をさせていただいたところでございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） これから新庁舎の建設もありますので、また来年度誰かにお願いしながら危機管理アドバイザーの機能を続けるというふうに理解してよろしいでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 消防あるいは防災の関係につきまして、専門的にそれに知見を有する方をアドバイザーとして置くということについては、非常に大事なことではないかというふうにして認識をしております。そういう意味で新年度においては何とか設置をしたいというようなことで、これまで何人かに打診をさせていただいております、できれば新年度には設置をしてスタートをしたいというふうにして現在思っておるところでございますが、今の段階でまだはっきりとご返事をいただいている部分がございます、なおお願いをしている、ご相談を申し上げている方にぜひご依頼をしたいという旨をお伝えをして、ご了解をいただければというふうにして思っております。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

その2段下のほうに吹浦地区の防災センター整備工事、恐らく前倒しの予算計上かと思っておりますけれども、その内容についてお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 吹浦地区の防災センターにつきましては、2カ年事業ということで、今年度の当初予算と、それから来年度における債務負担行為という形で今年度の予算の中で計上をしております。そして事業進捗に、次年度の債務負担の額については一定、単純な月割りという形で今年度と次年度の予算の配分をさせていただいたところでありますが、事業進捗に伴いまして一定の事業費が見込みが出てまいりましたので、3月の定例議会において、今般の定例議会においてその事業の進捗状況にあわせて次年度の予算対応をというような事業費にあわせた形の配分をしたいと思っておりました。ところが、先般国の追加補正がございまして、前倒しで9,000万円の社会資本整備総合交付金の補正が決定をいたしまして、いわゆる事業費を前倒しで持ってきて、翌年度に繰越明許をしなければならないという事情が発生をいたしまして、今年度の調整の額と次年度に行わなければならない部分の前倒しの部分との調整の額が今般この補正予算にのせてございます事業費ということになります。そして一旦今年度の補正のところ計上いたしまして、3月定例議会の補正予算のところ繰越明許という形で2億5,000万円ほどの繰越明許をさせていただいて、2カ年の事業を執行させていただきたいという中身になってございます。

委員長（筒井義昭君） 7番、阿部満吉委員。

7番（阿部満吉君） 了解をいたしました。

今回大分まちづくりセンター、いわゆる建設が立て込んでおります。工程会議なり進捗の中でいろんな会議を踏まえて、前回の悪かった点等々の改善も目指しながら、よい建物を建てていただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

委員長（筒井義昭君） これで7番、阿部満吉委員の質疑を終了いたします。

委員の質問を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時50分）

休

憩

委員長（筒井義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（筒井義昭君） 直ちに審査に入ります。

上衣は自由にしてください。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） それでは質問いたします。

16ページの先ほど土門委員もお聞きしておりましたが、19節の負担金補助及び交付金ということで、地域支え合い体制づくり事業補助金ということで、マイナスにここなっております、同じ施設を2つの自治体が使っているのこのマイナス予算になったということではありますが、そういえば私から言えば宮田の新しい公民館もそうでありますし、このような事例というのはほかにあるのかなのか、これを少しお聞きします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

私が把握している限りでは野沢集落の部分で行政区は上、中、下に分かれておりますけれども、公民館一つで使っておりますので、そちらには地域支え合いを一度、補助金交付した経過がございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） そういう野沢もあると。新しいたしか宮田も区切ってやっていました。この支え合い補助金ですが、現在何集落にいつているのか、残りどのくらいあるのか。そしてこれは老人クラブ組織を立ち上げた後ということではありますが、このままずっと立ち上げたら申請があると、はい、また立ち上げたら申請あると、はい、そういうようなシステムでこれからいくのかいかなのか。どういう補助金もそうですが、ある程度区切って補助金を出している、県も国もそういうやり方であります。当初県の予算でこの事業があったときに、県の期間は3年ぐらいだったと思います。それを補完するために町が町単で今やっております。これもその都度、その都度ずっとやっていって公平性を保つために最終的にいつ終わるかわからないこの制度を続けていくのか、その辺お伺いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

平成23年度からこの事業を実施しております、23年度が36集落を対象としております。24年度が16です、それで52。それから、25年度が9集落やっておりますので61。26年度8集落です、69、あとは今年度が5集落やっておりますので74集落ほど。行政区全体で110集落ございますので、残りがまだ地域支え合いをやれる可能性のある集落という形になりますけれども、うちのほうで地域支え合いの事業をやる場合は一応老人クラブを立ち上げていただいて、老人クラブを中心とした高齢者の支え合い活動の場にしていただきたいという思いもございましたので、老人クラブでなければちょっと今すぐ事業に取りかかるといことはできない状況ではございますけれども。あわせて、老人クラブのクラブ数は先ほど申し上げましたとおり、現在69クラブほどあります。ただ、行政区にしますと、その数が、先ほど申し上げました野沢なんかは1クラブで3集落も形成をされておりますので、今ちょっと手元に資料がございま

せんけれども、大体行政区でいうと七、八十になるのかなと思いますので、残りについては老人クラブを立ち上げながら、あわせて地域支え合いもそうですけれども、高齢者が通いの場をつくったり、高齢者の居場所づくりということもあわせて健康福祉課のほうでは推進しておりますので、健康づくりを中心とした健康で長生きできるような体制をつくりたいと思っておりますので、今後も老人クラブを立ち上げながら地域の支え合い活動を推進していくためにも、この事業は一応そういう組織を立ち上げてから実施をしていただきたいというふうに思っているところであります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ある集落からはこの支え合いの事業というのはいつまでやるのかな、うちのほうはしていないけれども、そのうち終わるのではないかなというような話もあるのですけれども、それを確認したかったのです。やっぱりしようと思ってもなかなかリーダーになる人がいなかったり、いろんな事情があつてつくりえないところがある。なので、まずはこの事業は今課長言ったように健康を支えていく事業なので、継続していくのだという認識でいいわけですね。はい、わかりました。では、そのように伝えておきます。

続いて伺います。それでは17ページ、児童福祉費の3目の11節需用費で光熱費22万5,000円、この内訳はどうなっているのです。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） ここにのせております光熱水費につきましては、子どもセンターで使用しております水道光熱費の今月の実績見込みを見込みまして、不足する分を計上させていただいております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 子どもセンターの光熱費の不足分、これは年間を通して今調整しているという考え方でいいのですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 実は当初予算で組まれていた金額が平成26年度と同様の金額でございまして、実績といたしましてはそれより若干ふえておりました、26年度。ですので、26年度相当の実績になるような数字で今回補正をさせていただいたところであります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 光熱費が予想よりあつてというのは2つ考えられて、当初予算が低かった、もう一つは子供たちがばんばん来て、あけ閉めみたいなのがあつていろんな部分で光熱費がかさんだという2つに考えられます。26年度の子どもセンターの利用率と27年度途中でありますが、この推移というのはどのような利用者の推移かお聞きします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

現在のところ2月末現在までで3万1,000人程度であります。平成26年度の実績としては4万1,000人ちょっとでありましたので、今のところ約1万人ほど減少している来館数となっております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 去年実績に見て1万人という減少ではありますが、去年は非常に新しいものもあつ



て、かなりの人が押し寄せたという言葉が合うのか合わないのかは別として、一度は行ってどういうものかということでありました。ただ、今減少傾向にあるわけなのですが、それは課長から言えば許容範囲の減少率なのか、ことしはもっともつとふえるはずだったのにと、そういう数字なのか、その辺はどのように当初考えていたのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

実は私も健康福祉課長になりましてから子どもセンター、大変人気がございましたので、昨年、平成26年度と比較しながら来館者数どうなるかなという推移はしておったところでありまして、昨年の5月、ゴールデンウィークのときには実は26年度は開館したばかりということで開館記念でトリックアート展とかやった経過がございまして、5月の来館者が五、六千人いたところでありまして。実際今年度の場合はその分大分減少しておりまして、そういった来館者数の差もございまして、ある程度年間を通してだんだん広まってきて落ちついてきたかなという感じはいたしますが、今後も5周年とか10周年の記念イベントを企画しながら、来館者数の増加には努めてまいりたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 子どもセンターの認知度はかなりあって、私も酒田市のほうから、うちの嫁さんが休みで俺子守りしなければならぬが、正月あいてたかという電話も来るほどなので、やはりかなり認知度あります。ただ、当然子供の数は減っていく。それは仕方ないことなのですが、今課長が節目に、節、節にいろんなイベントを、5年、10年というイベントを開きながらいきたいというような思いもまざっておりましたが、幾らそういう施設であってもやはりイベント的なことは年に1度ぐらいは私はしたほうがいいのかというふうに思っているところでありまして。子どもセンターで運動会あるかというとないうけなので、全体のイベントというのは来館者が集まってイベントするわけでもないし、そういうものというのは考えられないので、子どもセンターから利用者に提供するようなイベントというのは私は年に1回ぐらいは必要なのかなというふうに思っています。大分光熱費から外れておりますが、やはり施設の利用の仕方ということに絡めて、そういうことを一度考えていただきたいなというふうに思っていますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

実はそのことは私ももずっと考えてまいりまして、イベントにかわるもの何かないかということで子どもセンターの職員と協議をしまして、8月には夏祭り等も実施をして、非常に好評な行事でもあったわけですので、そういったことも工夫しながら今後も取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 中央公園がもう一体化になっているような感じの子どもセンターなので、あそこ芝生で遊ぶ子供たちの声というのは非常に心地のいい声なのです。その辺を利用しながら、非常にいい環境のもと、これからも利用者が減らないようにと、そんなにもうける施設ではございませんが、やはり一生懸命使っていただいて、子育て支援のまち遊佐町だというような確たる、核になる施設なので、その辺はもっともつとアピールをしながら子育て支援のほうへ充てていただきたいと、そんなふうに思ってお

りますので、隣の公園の利用を含めて、その辺何かお考えあればお聞きしたい。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

町でイベントといいますと、9月のツーデーマーチ等もございまして、そういうときに子供たちと一緒にツーデーマーチの前とか後でも構いませんけれども、子どもセンターも利用されてもらえれば最高にありがたいと思っておりますし、図書館を初め生涯学習センターや体育館でもさまざまなイベントも開催をされておりますので、あわせて子どもセンターの利用促進につなげていければと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ぜひそのような利用の仕方で頑張ってもらいたいというふうに思っています。

次に行きます。すぐ2つ下段の13節の委託料ということで、一時預かり事業委託料金等とあります。6,000円です。この詳細、よろしくをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ここに出ている数字は6,000円でございますけれども、2種類のものが入っております。一時預かり事業委託料等といいますのが、杉の子幼稚園と町外の市立保育園に一時預かりした場合の委託料でございます。この分につきましては不足が生じておりますので、30万6,000円ほど増額補正をさせていただいております。あわせて、エンゼルヘルパー利用が今回今まで実績がございませんので、その分30万円減額をさせていただいております。合わせて6,000円の増額補正という形になってございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずはエンゼルヘルパーさんの利用がなかったということであります。そして杉の子さんの一時預かりのほうに30万6,000円ということで、差し引き6,000円と。エンゼルヘルパー、なぜ利用がないのか。分析はしていると思いますが、どうなのでしょう。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

分析と言われましても、利用する方がいないということですので、町内で出産をしまして子供が2歳になるまでの間、必要に応じてヘルパーさんを派遣するというようになっておりますので、本来は子育てをヘルパーさんに頼りながら、また就職先に戻るといったこともありますが、子供にかかる時間を自分で行っていらっしゃるかあるいは家族の方がいらっしゃるかで、その方々と一緒に面倒を見ているという状況が多く見られるために、エンゼルヘルパーの利用については見合わせているという状況と思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 当初いい制度だなというふうな思いで、果たして利用する人がいるのかなというふうに心配していたのですが、当初から余り利用者は多くはなかったという私は記憶していました。私はいろんな人にお聞きしたら、何が一番嫌なのかと言ったら、家の中をヘルパーさんからみんな見られるのが一番嫌なのだそうです。きれいにしていればいいのだけれども、子育ての最中でちらかしっ放しもある

ので、なかなか人目には見せられないこともあるのですよと。ただ、ヘルパーさんなので家中回って特に水回りだとかいろんなことをしてくださると、非常にありがたいのだけれども、気持ち的にねという話もございました。ただ、今子育ての支援もかなり手厚くなっております。そしてお母さん方も生まれてから子供に携われる時間もそれなりにとれてきたのかなと、逆にエンゼルヘルパー制度が使われないということは、それだけ親が子供に密着する時間が多くなったのかなというふうに、逆にいい意味で捉えて私はいるのですけれども。杉の子幼稚園の一時預かりも結局ふえているということは、そこに預けたほうが非常に楽だということになっているのではないかなというふうに思いますが、一時預かりがふえたというのもやはりどういう事情というか、関係でふえたのかということをお母さんのほうはどのように思っておりますか、お聞きします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

理由はいろいろあるかと思えますけれども、町外に例えばお勤めのお母さんであるとか、子供を預けてそちらに通勤するという方がもしかしたら杉の子さんのほうに多くいらっしゃるのかもしれないと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） もしかしたら、もしかしたらということでありましたが、保育園ではゼロ歳から保育しているので、なかなか保育園に預けられない方がその部分を利用なさっているのかなというふうには思っております。まずはいろいろな子育ての環境とそれから女性の働く場の環境、職場環境にはいろいろありまして、このようなゼロ歳からの保育というのはもっともっと需要が高まるという言い方おかしいのですが、ふえてくるのではないかなというふうに察するところであります。まずはエンゼルヘルパーもそうなのですが、その辺のバランスといいますか、少ないということで、それは利用が少ないから悪いとは私は思っておりませんので、その辺うまく一時預かりも利用しながら子育てしていただければ私はありがたいと思っております。それでは、この項は終わって、次に行きます。

18ページになります。保健衛生総務費の19節の負担金補助及び交付金の地域医療安定化交付金45万円です。どのような数字なのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

初めに、先ほどの一時預かりのやつですけれども、ちょっと説明不足の点もございましたけれども、杉の子幼稚園だけではなく、町外の市立保育園に預けた場合の分も含まれておりまして、合わせまして不足分を今回補正させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

ただいまのご質問の件でございますけれども、地域医療交付金の件でございます。今回45万円補正をさせていただきますまして、病院関係で看護師を採用した場合に1人あたり月額5万円の補助を医療機関に行っておりますが、11月と12月に1名ずつ採用されたというお話でございましたので、その分で11月の分が5カ月分で月5万円ですので25万円、12月からの分が20万円を合わせまして45万円を補正計上したところであります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 人数的な説明でありましたが、お医者さんが当然雇うわけなので、それは施設の  
数としては何施設なのです。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） 1つの医療機関であります。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 1つの医療機関とすれば大体察しがつきますが、今看護師、いろんな看護師、こ  
ういう補助金も看護師不足ということでいろんな制度の中で町にお願いして、このような制度をつくって  
いただいたということですが、町内で今看護師は十分足りているのかいないのか、その辺は町当局  
としては把握しているのか伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

地域医療安定化交付金を初め、看護師の奨学金制度等町のほうでは提供しているところでありませ  
ども、一応来年度の申請受け付けに向けまして、各医療機関に調査をしております。その段階では今の  
ところ不足しているというお話はいただいておりません。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 今調査によれば不足していないということでありました。本当によかったなとい  
うふうに私思っています。これ四、五年前だったら大変な話でしたよ、そのときは、足りなくて。看護師  
が足りなく診療科を減らすとかいろんな問題が起きた時期もありました。今酒田のほうは看護師の養成の  
学校も今できて、去年あたりから卒業生が出た記憶があります。今課長が言ったように足りているとい  
話でありましたが、今卒業生が日本海病院ですら看護師学校の卒業生5人しか要らないのだと、たしか定  
員は三十数名ぐらいか40名ぐらいだった学校が、看護師が地元へ余り就職先がないというようなおもしろ  
い現象が起きてきております。なので、私は東京に行くという卒業生がいて、なぜ行くのだと言った  
ら、日本海では5人しかとらないのだというような話でありましたので、看護師事情も随分変わったのだ  
なというふうに思っていたところでもあります。まずは当然この制度が引き続き看護師が足りた、足りない  
は別にして、継続していくという考えでいいわけですね。

委員長（筒井義昭君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

もちろんこの制度につきましては、これまでの経緯を踏まえまして、町のほうでは交付金として支出を  
してまいりましたけれども、実は医療機関のほうでもいろいろ苦労されている現状であります。例えば今  
委員からお話あった新人の看護師さんではなくて、一応一度リタイアされた方が再度勤め直したりして  
いるケースもございますし、病院のほうでは本当に苦労しながら看護師を募集しているという状況も聞いて  
おります。ですが、今のところそういった苦労しながら充足している状況でもありますので、またいつそ  
う状況になるかもわかりませんので、今後もこの制度は残しながら町のほうとしても支援をしていき  
たいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9 番（高橋冠治君） 私もそのとおりだと思っておりますので、きめ細かな制度を使いながら、やはり

まちづくり、住みたい町の根底は安心してやはり暮らせるというのは、イコール医療がついていないと、これは当然なことなので、その辺は含めてよろしくお願ひしたいと、そんなふうに思っています。この項は終わりたいと思います。

次に、24ページの交通安全対策費ということで、免許を返上した人に利用助成金というふうに5万円上げています。この内訳をお聞きいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

これまで町のほうでは車の運転免許につきまして、いろんな事情あると思いますが、例えば高齢とかという形で運転をしないという形になって免許を返納するという場合がございますけれども、その方に対してましてタクシー券を交付をしてございます。返納になった段階で20枚の初回の基本料金の部分の20枚分ということで交付をしてございますが、今般当初予算を見積もっておりました人数よりも少しふえている状況がございまして、予算に不足がございましたので、ここで5万円の増額ということでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 本年度50名でいいのですか、人数は。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 今年度の実績につきましては、50人の免許の返納が現段階であったということでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 返納者の数というのは、普通に考えればふえていくのかなというふうに思っていますが、昨年と比べてどのぐらいの率でふえているのか。この制度というのは何年から始まったのですが、その辺もちょっと勉強不足なのでお伺いします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） やはり免許を返納するというので、自家用車の利用ということはできないわけでありまして、そこの一定の、全部ずっとというわけにはちょっといかない状況もございまして、車の利用についての支援という形でございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 利用者の推移、26年度、27年度、28年度、26年度含めて多分利用者の数上がっているのだと思いますけれども、多分それから鑑みれば28年度、29年度も上がっていくのだと思いますが、その辺お聞きします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えいたします。

この制度、平成24年度からのスタートということになりまして、現段階まで、今の2月29日現在におきまして140名という方の返納がございました。ことし50名ということでございますので、単純に計算をしても単年度ではふえているという状況にあらうかと思ひます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ちょっと話に聞いたのですが、返上は酒田警察署に行かなければいけないという

のでありますが、今度は交番でもできるようになったという話ではありますが、その確認です。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 免許返納に関しましては、これまで本人が酒田警察署のほうに出向いて返納をするという制度のようでございますが、返納の部分については、今般代理でもよろしいということと、交番、駐在所でも返納が可能であるというような取り扱いになるというふうに伺ってございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 返納1回しか行かなくてもいいので、でも便利になるということでもあります。今タクシー券を20枚、基本料金分ということではありますが、果たして基本料金で動ける範囲というのはどのくらいまでかなというふうに考えると、私の家から役場まで来れるか来れないか、来れないですね。そういうようなぐらいのやっぱり券になってしまうと。タクシー券もそうなのですが、デマンドタクシーも今ありますので、その辺の利用の仕方とかも含めて、当然車をもう運転しない方にはデマンドタクシーをどのように利用したほうがいいのかというようなアピールだとかしているのですか。私はしたほうがいいのかかと。20枚使ったらなくなるので、基本料金だけですが。なので、デマンドタクシーをいろんな意味で500円でいけるので、その辺のことはついでといえますか、お知らせはしないのですか。総務として考えているのか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） タクシー券は一般の民間のタクシー会社のタクシー利用にも使えますし、デマンドタクシーにも当然使えるタクシー券という形になってございます。

なお、返納時の20枚ということの交付ということでもありますけれども、福祉のほうで取り扱っております福祉タクシー券というようなことも、それ以降については利用ができるという形になろうかと思っておりますので、そういう形で対応できればというふうにして思います。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今課をまたいでいろんな町民の足の部分がありますので、重複してなかなかわかりにくいという方もおりますが、それらの説明をちゃんとしていただいて、せっかくある交通機関を有意義に使っていただきたいと。ちょっとした買い物、朝の町営バス、スクールバスに乗っていただけるのだというように、なかなか高齢者がそこまで踏み切れないところがあって、1回使えばできるのだというようなことを覚えてしまうと結構利用するのですが、そういうやはり説明だとかしっかりしていかないと、ただ福祉はこれですよ、デマンドはこれですよ、免許を返上したらこれですよではなくて、全体的にうまく交通機関を利用してくださいというふうに、総務が中心になってやってほしいと思っております。決意を伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 住民の足の確保ということでは所管の部分がありますので、そちらのほうと十分お話を詰めながら対応しなければならぬと思います。確かにこの地域では車がないと、なかなか日常生活に大変な部分がございますので、そこをどういう形で町でやっている支援策の利用ができるのかということについては十分理解いただけるように、関係所管集まりまして説明あるいは理解をいただくような手だてをとらせていただきたいと思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後に13ページに町債があります。そして23ページに公債。町債から聞きますか。13ページの町債。補正が1億7,900万円あって、当初予算が12億円、結果として10億2,000万円ということで、これは当然事業精査した結果がこれだということではあるのですが、町債というのはいつもこのような形で当初予算を見積もっているのか、それ伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

今回町債、起債の部分についての補正予算を計上させていただきました。当初の考え方は振興計画あるいは当初予算というようなことを踏まえながら、それぞれの事業に該当する起債を見きわめながら起債の予定額を出しているという状況でございます。当然事業が進捗するという状況の中では事業費に変動が当初の計画とは違って出てくるわけでございますので、その調整をしなければならないという状況で、今般事業精査に基づきまして、各事業で予定をしております事業債について変更をさせていただくというような中身になってございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） この中身見ますと、やはり大きく数千万円単位でマイナス補正しているところがあって、この中では事業としては消防署の施設の事業だとか公営住宅の施設の事業、なかなか思ったように進捗していない事業であります。このような事業が結局はマイナスになっていくということではありますが、これは普通にとっていけば、当初の予算というのはこれ多目に見ているのか。多目に見て精査してマイナスになったのか、その辺伺います。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 事業に対しまして起債のできる額というものは一定の枠がございますので、それを見込んでの当初予算計上ということになりまして、本年度におきましては11億7,110万円という当初の予算の起債額であったわけでありまして、その後事業の状況が変わるということで、事業着手できればよかったです。それについてなかなか取り組めない事情もありながら、事業費の変動があるということの中で減額補正をさせていただいたという状況でございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 町債から見ても事業のやはり進捗状況がなかなかうまくいかないというような現実がここに見えてきております。まずは来年度に向けてこの辺は頑張ってもらいたいというふうに思っております。

それと同じくなるのですが、23ページの一番下段の公債費の利子が50万9,000円ほどマイナスになっていますが、この内訳をお聞きします。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 利子の予算計上については、当然償還表がございますので、そこを積算をしていけば当該年度で利子の分についてお返しをするというような額は把握できるわけでありまして、その段階でまず当初予算を組むという状況でございます。ただ今般、本年度におきましては繰上償還というよ

うなこともございまして、1億5,507万円ほどの繰上償還ということもございまして、当然利子の部分についてもそこは変動していくということがございまして、減額調整というようなことで実績を見込みながら減額をさせていただくというような中身になってございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 1億5,000万円ほどの繰上償還ということでありました。予算を一度に経済的に使ったときの余りを繰上償還しているわけなのですが、多分ことしも繰上償還をする予定なのだと思いますが、いろんな繰上償還できる起債とできないものもありますが、しばらくは市中銀から借りた金は繰上償還できるのですが、繰上償還できるお金はしばらくはあるという認識でいいのですか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） なかなか繰上償還というのは一律的にできるということではなくて、やはり借り入れ先、金融機関とのお話し合いの中で了解をいただきながら繰上償還をさせていただくということでもありますので、今後もできるものについては協議をさせていただきながら、させていただきたいというふうにして思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今金利はマイナス金利になっています。だから高い金利はさっさと繰上償還して安い金利を借りたほうが町の経営的には非常にいいのだと、素人はそう思うのですが、そういう考え方はどうなのでしょう。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） もちろん高い金利の部分について繰上償還ということが可能であれば、大変財政的にも将来的な負担が軽減できるというようなことはあるわけで、それは念頭にありますが、なかなか政府系の金融機関と申しますか、その部分については十分そこに対応できない状況も抱えておまして、これも状況を見ながら対応させていただければというふうにして思っております。

委員長（筒井義昭君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 国は絶対繰上償還させないので、それは仕方ないということなのですが、まずはマイナス金利を有効に使っていただきたいと、これからの町運営に、そういうふうに願ひまして、私の質問はこれで終わります。

委員長（筒井義昭君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いよいよ質問者の皆さんも少なくなってまいりましたけれども、最初に私からは先ほど午前中阿部委員から質問がありました歳入のほうの県補助金の中で商工費県補助金、その中の御浜公衆トイレ改修事業補助金が120万円マイナスということで減じておりますけれども、いろいろ池田課長から説明の中で来年度、いわゆる28年度の6月ごろに入札に入って、10月ごろには本工事を完成させたいというような説明がありました。今までいろいろ鳥海山山岳トイレの状況は、まず最初に河原宿、そして滝の小屋、山頂ということで3カ所やってまいりました。今回の御浜の計画が4カ所目というか最終的な状況のトイレかなと思うのですが、内容的に来年度、いわゆる28年度の事業にしてもこうやって今回の補正の状況において歳入のマイナス120万円ということで出てきたわけですからお伺いするのですが、本来



は内容的には予算審議でいろんな観点からの質問をし、答弁をいただくというのが本来なのでしょうけれども、せっかくきょうの補正にもありましたので、今回の補正にもありましたので、私が申し上げた現在稼働しているトイレはいわゆる簡単に言えばエコトイレですよね。今回企画計画して来年度のトイレの機能的な様式は、今現在でもいろいろこういうようなトイレをつくろう、そういった計画のもとにあるのだと思うのですが、いかがでしょう。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

これまでの経過についてただいま佐藤委員も山岳公衆トイレの整備、その機能性の件も若干含みましてのお話がありましたとおり、より利用者のニーズに応える形で利便性はもとより、衛生性あるいは機能性に十分配慮した形で滝の小屋あるいは河原宿あるいは山頂というふうなそれぞれの立地に合った、条件に即した形での整備を進めてきたわけでございます。今回最終といいますか、残された御浜の公衆トイレの改修というふうなことで、現在くみ取り式のトイレでございます。いろいろと検討委員会を開催をして、どういった仕様でのトイレがいいか、またコンサルをかけてその利用状況、ニーズ調査も行って基本設計、実施設計へつないできたという経過でございます。結論から申せば、より衛生的でより機能的、また場所も若干かえまして、機能性の高い、同じ形ではありますが、くみ取り式のトイレへの改築を図るというものでございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） ちょっと自分が聞き漏らしたか、違って理解したのかわかりませんが、私の言葉でいわゆる今までの現存の場所のトイレの方式というのはエコトイレ、いわゆるバクテリアを投入している有機物を分解するというような方式です。くみ取り式のトイレをつくるという、そんなふうに関心はありましたが、違うのですか。

委員長（筒井義昭君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） 繰り返しになりますが、御浜のトイレにつきましてはくみ取り式からくみ取り式というようなことで、無臭性のくみ取り式トイレという形に改善を図りながらの改築というものでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いわゆるいろんな方式であっても利用する方が、今まで御浜のトイレで用足しをしたことがあるけれども、においとかいろんな条件の中で厳しいトイレだよねというような、いわゆる不評があった状況にありました。やっぱりそういった山岳トイレをこれから来年度つくるに至って無臭トイレと、くみ取り式のということでもありますけれども、それでいろいろ利用する人がよかったねと、以前のものとは全然違った、いい条件下の中で用を足すことができるトイレで本当によかったということであれば、何ら方式的にはどういう方式でなければだめだということではないのでしょうか、それはよろしいのだらうと思いますけれども、何せ道の駅もそう、今私が申し上げている山岳トイレもそう。女性が物すごい敏感なのです。女性の方からあそこだめだと、トイレが汚くてとかにおってとかと言われると、次の道の駅まで行こうかなんて言われるご時世ですから、やはり山岳トイレの場合も気をつけて、いろんな企

画の中で当然来年のことですから、企画の中で皆さんから本当によかった、いいトイレができたね、そんなことでの計画のもと、施工が行われて、来年度、再来年度の29年には鳥海山に登ってこられる方が本当に喜んで山を散策していただくという条件の一つがやっぱり用を足すというようなことが入ると思いますので、よろしく願い申し上げたい。あと詳しくは予算審議の中でお聞きをしたい、こんなふうに思います。

それから、ちょっと聞くのも、真っ正面から入っていくのも申しわけないような気もするのですが、今回議第33号にもあるのですが、いわゆる今回の補正予算の中に歳出の中の総務費の中に一般管理費の22節補償補填及び賠償金というのがあります。金額が119万7,000円、損害賠償金ということで説明欄にあります。これは33号を見ると、すぐ一目瞭然なのですが、やっぱり今までの公用車の事故もいろいろ再々に報告を議会も受けております。その中でもやっぱりちょっと金額も大きい。そんなことを自分もこの金額を見て感じたものですから、こういった状況の事故でこういった内容の補償をつけなければいけなかった状況があったのか、説明していただけますか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

7月のときにも臨時議会のときに、この交通事故の関連につきまして物損の部分での損害賠償というようにお話させていただいたところでありまして、昨年の6月に公務出張中の職員が帰庁する際に、帰るときに交差点で停止をしていた車の相手方の車両に追突をしたと、こういう事故でございました。それでそのときに交通事故ということで警察のほうで現場を確認をした中では、安全義務違反というようなことと、それから2週間以内の軽傷であるというような中身で現場のほうでは確認をされた中身でございましたけれども、2週間以内の軽傷とは言いながらも、どうも違和感があるというか、目の上のほうの痛みが残るというようなことで、その後通院をされた状況がございます。そしてなかなかこれが症状固定というようなところまでちょっと時間がかかりまして、ほぼ半年ぐらい通院をしておったという状況でございます。そしてその方営業をされておまして、家事手伝いというようなことで、家の営業の手伝いをしておたわけですけれども、通院をしますと、その手伝いがちょっとできないということの中で休業補償というようなことも中に必要になってきまして、この部分もかなり通院期間が長かったというようなこともございまして、休業補償の部分もございます。それから、先ほど申し上げました頸椎捻挫というような軽傷の部分での慰謝料といいますか、その部分も組み合わせまして、このような額になったところでありまして、かなり通院ということで本人が、日常生活はされているわけでありまして、その違和感の部分がありまして、通院をしてもらったということでございます。

治療費は当然医療費としてかかっている部分もございまして、一定症状固定安定というような中で共済のほうの担当の方との示談をさせていただいた中で、1月ですか、示談という形におさまったというような中身でございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 詳細にいろいろ状況から、内容から説明を頂戴しましたけれども、やはり誰もあってはならないのが事故だけれども、やはり人間のわざですから、相手がおったりすればなおさらのこと、いろいろ予期せぬことが起こるといのが交通社会の状況であります。これは間違いないと思うので

すが。でも、やはり公用車をもっているいろいろな皆さんが運転をなさる状況においては、自家用車を一般市民が運転して事故を起こすのとはまた違った意味合いにとられる状況があるわけです。だから、そういったことを考えたときに、誰も最善の努力をしながらも事故が起こるということもあり得るし、何か少し不注意的な状況もあったな、ましてや今回の事故なんていうのは後ろから追突か何かだったのでしょう。やっぱりそういった免責がない、いわゆるこちらのほうが100、向こうのほうがゼロ、そんなことからしましたときに、やはりしっかりと勤務の状況において、それから気象条件や車の状況なんかもしっかり確認の上に仕事に当たる、そういうふうなことで仕事に入るというふうなことをなさっているのでしょうかけれども、なお一層こういう残念な事例を旨として、しっかりと公用車の業務に当たっていただく、そういうお願いをぜひともしていただきたいと思います、こんなふうに思います。どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） やはり公務使用に限らず、交通事故というものはもし事故を起こしてしまった場合については、相手方に対する申しわけないという部分もございまして、ましてや公務ということになれば、仕事におけるモチベーションといいますか、その部分も随分気にしながら業務に当たらなければならぬという状況が発生するということにもなりますので、本当に十分に注意をしながら公用車の運転あるいは日常生活における私用車の運転は気をつけなければならないというふうにして感じておるところでございます。年間大小数件の交通事故が残念ながらうちのほうの職場でも発生をする状況にございまして、なお注意喚起も含めて十分に安全を確保したいというふうにして思います。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） よろしくお願いを申し上げたい、このように思います。

あと自分は最後になります、同じ菅原課長にお尋ねいたします。歳出の21ページに消防費、その中に消防施設費の15節工事請負費200万円マイナス、防火水槽設置工事費とあります。大体毎年2基か3基計画的に予算を計上して行っておるやに私は記憶しておりますが、何で200万円のマイナスか、そのお話を聞きたい。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

これは年度当初でこの部分については防火水槽設置工事ということで2,000万円の予算計上をさせていただいたところであります。計画でいきますと、藤井の防火水槽、それから女鹿の防火水槽、さらに金俣地区の防火水槽のふた工事というふうなことで、トータルで2,000万円ほどの工事費を見込んだところであります。工事一定進捗してございますが、金俣の有蓋の防火水槽につきまして2カ所という当初の予定が、地元とのお話し合いの中で1つだけでよろしいのではないかというような話し合いになりまして、この部分の予算が不用といいますか、使わなくてもよろしいというような状況になりましたので、今般減額をさせていただいたところであります。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） 今までの防火水槽を設置する段階でいろいろ設計段階の中においても、いろいろ防火水層の容量が、自分は数字的にはちょっと思い出せないのですが、大体決まっていますよね。そういったことからしたときに、いわゆる金俣で要望は2カ所あったのだけれども、1カ所というふうなことで

の残で200万円だというようなこと、200万円で防火水槽をつくるというのは可能なかどうか、今までの大きさとかいろんな施工してきた状況にあつて。というのは、2カ所分のでき上がった防火水槽はいわゆる2個は要らないから1つの防火水槽、容量を大きくしてくださいとか……

( 何事か声あり )

8 番 ( 佐藤智則君 ) 隣から助言をいただきながらの質問ですけれども、防火水槽の容量が履行数量の多いものを行ったのか、また特殊な何か工事的な施工をしたのか、その辺あたりで1基当たりの施工額が、いわゆる工事額が上回ったとか、そういうことなのでしょう。

委員長 ( 筒井義昭君 ) 菅原総務課長。

総務課長 ( 菅原 聡君 ) お答えをいたします。

これまで町のほうで整備を進めてきました防火水槽につきましては、おおむね40立方メートルの防火水槽を整備をしてございます。平成26年度の行政報告書によりますと、40立方メートル以上100立方メートル未満の防火水槽が202基ございまして、他の容量と比較してもこの部分が圧倒的に多い数ということになってございます。そして工事費、大体今進めてございます防火水槽の工事費は、おおむね600万円程度が1基の部分で計画的な部分で、今落札価格ちょっと手元になくて申しわけないのですが、そのぐらいの経費はかかるということで工事費を見込んでいるということですが、今般不用額が出た理由につきましては、先ほどお話少し出ましたけれども、ふたをつける部分について2基のうち1基だけというような地元との話し合いの中で進めてきたところでございます。個数を減らすということではなかった状況ではございます。

以上でございます。

委員長 ( 筒井義昭君 ) 8番、佐藤智則委員。

8 番 ( 佐藤智則君 ) 時代的にいろいろと防火水槽は計画的につくって設置してまいりました。やはり備えあればというようなことのわけで、何かあつてはならないけれども、そういった火災等に対応できるというのは初動的な状況において、すぐ近くに水利があるということとはとても大事であります。そんなことから年々計画的に必要視される状況において設置されるのでしょうかけれども、いわゆる昔というか前は上ぶたというか上のほうが閉鎖的になっていない、いわゆる開閉の上のほうは何もない、そういった状況の防火水槽が多かったですよね。というのは、ここ数年来、やっぱり上ぶたがかかっている、いろいろ危険視もない、そういった状況のほうがほとんどということになってきているのでしょうか。

委員長 ( 筒井義昭君 ) 菅原総務課長。

総務課長 ( 菅原 聡君 ) これまで整備という形で進めてきたものについては、コンクリーの大きな箱とありますが、そういうものを地中に大分掘って、そこに擁壁をつくりまして、上のほうもコンクリートで覆うというような、外からは入れないような状況の防火水槽を整備してございます。

委員長 ( 筒井義昭君 ) 8番、佐藤智則委員。

8 番 ( 佐藤智則君 ) もう一つ伺います。例えばいろいろ何十年もなっている防火水槽もあれば、割と新しい防火水槽も当然ある。その中で漏水もしないというような状況もあれば、コンクリートいわゆる劣化してちょっと漏れるのだということもひょっとしたらあるやもわからない。今までも例えば富岡の場合もいろいろお願いした経緯があつて、いわゆる防火水槽の水槽に水がたまっていないなんていうのは、

笑うに笑えない状況にあるわけですから、何度かいろいろお願いをし、修理をしてまいりました。おかげさまで今のところいい状態で、防火水槽に水がたまっております。みんな集落の人もよかったのというようなことで皆さんおりますけれども、ちなみに他の集落なんかでそういった富岡のようにお願いされている、いわゆる漏水があつて水たまらないとか、こういう不便性があるから何とかならぬかの、そういった事例なんかありますか。

委員長（筒井義昭君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 今担当のほうで伺っている部分においては、漏水というところまではお話を伺っていません。もちろん漏水などということになれば、早急にそこは対応しなければならない課題になるのではないかというふうにして思います。ただ、ふたがかかっていないということの中で、やっぱり外からいろんなものが入ってきて泥がたまるとか、そういうような管理の部分での不十分さの部分地域から寄せられる場合もございますので、そこは実情を見ながら有効な管理の方法を考えていきたいと。いきなりそういう状況だから全部新しい防火水槽に更新をするというところまでは、経費的な部分もございますので、その経費との相談もしながら、より適切な管理の対応をしていきたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 8番、佐藤智則委員。

8番（佐藤智則君） いろいろと防火水槽等々の事業なんかも町が一生懸命に予算づけをして、計画的なよき防火水槽が年々設置されているということは自分も承知しておりますし、今後もいろんな計画まだ遂行しなければいけない計画もあるのでしょうか。そういったことの中で集落のあつてはならない備え、そういったことに対しての皆さんからの担当課の皆さん、いろいろ職員含めまして、いろんな意味でご尽力をいただきますよう、よき事業が年々開始できますようによろしくお願いを申し上げたい、このように思います。

ありがとうございます。

委員長（筒井義昭君） これで8番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 私で補正についての質問は最後になるのかなとは思いますが、少々質問したいと思います。

18ページの農業振興費の一番下のほうですけれども、水田畑地化基盤強化でこれ750万円の減額、それから戦略的園芸産地、そのすぐ下ですけれども、これでも2,044万円ほどの減額になっておりますけれども、この内容について伺います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

まず、初めに水田畑地化基盤強化対策事業負担金750万円の減額であります。これは県営事業の藤井地区の水田畑地化の事業でありますけれども、この県事業費が減額になったということでの負担金の減額であります。当初は9,000万円ほどの事業費で当初予算を計上してございました。これが最終的には3,100万円の事業費、その13.5%の負担ということで、最終的な負担額が418万5,000円となりまして、750万円ほど減額をさせていただいたという内容でございます。

もう一つ、戦略的園芸産地拡大支援事業補助金、減額の2,044万8,000円でございます。これは園芸産地

の補助金でありまして、当初予算では3件ほど申請をしておりました。それが最終的には1件しか該当にならなかったということでの減額でございます。該当になったのがアスパラガスの施設でありまして、パイプハウス5棟、それから内張施設5式、防虫資材10本、井戸工事3式、動噴1台という内容のものでありまして、これも当初予算では事業費で6,000万円ほどの事業費、3件で6,000万円ほど予算計上してございましたけれども、最終的にはアスパラガスの施設が2,932万9,000円、これの県補助が12分の5、それから町補助率が4分の1と、合わせて1,955万2,000円という補助になりまして、2,044万8,000円を減額させていただいたという内容でございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 初めのほうの水田畑地化のほうですけれども、初め9,000万円ほどの事業だったものが、何か県の都合でこうなったというふうな説明だったようなんですけれども、3,300万円まで減らされた。こうなりますと、町がかかわって、町が主体的になって計画した事業ではなくて、県のほうの計画でこうなったということになりますと、非常に現場も大変だと思うのです。9,000万円の事業費を組んだものが3,300万円まで減らされてしまったということになってくると、5,700万円分も事業をやらないでしまうということになるわけで、こういうふうなちょっといいかげんなどは申しませんけれども、もう少し現場のことを考えた予算を張りつけていただきたいなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

最終的には国からの予算がつかなかったということが原因でありますけれども、町としてもこれは平成26年、27年度で事業を完成するという予定で行っている事業であります。町としても県のほうに十分な予算措置をしていただきますように要望したいと考えております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） とにかく工事費の減額が甚だしいわけなので、現場とかあるいは土地改良区のほうではないかと思っておりますけれども、その辺の工程も大幅に狂うようなことになると思っておりますので、その辺は強く要望していただきたいなと、このように思います。

それとその下の農地費ですけれども、小水力発電の整備の負担金、月光川で850万円の減額、それから日向川で2,000万円の減額、この内容についても伺います。

委員長（筒井義昭君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

小水力発電施設整備事業負担金（月光川）マイナスの850万円であります。これにつきましても、事情は先ほど説明した水田畑地化と同じでございます。県の事業費がつかなかったという内容でございます。次に説明をする日向川についても、理由としては同様でございます。土地改良関連の予算が国からついていないという状況の中での減額となっております。

月光川の小水力につきましても、当初1億4,800万円の事業費で計画をしております。その10%が町の負担金でありますので、当初予算では1,480万円ほど計上させていただいております。それが最終的には6,180万円ということで町の負担が10%で618万円、その差額の850万円を減額させていただいたという内容でございます。日向川の小水力も理由は先ほど申し上げましたとおり同じでございます。当初事業費

といたしましては2億6,500万円ほど、あと町の負担が10%と、あとこれは酒田市との面積割がござい  
ますので、その14%ということで、当初予算では371万円の負担金ということで予算を計上して  
おりましたけれども、最終的な事業費は9,222万4,000円ということで、これの町負担が10%、  
面積割合が14%ということで129万2,000円、その差額の200万円を減額させていただいた  
という内容になってございます。

委員長(筒井義昭君) 11番、斎藤弥志夫委員。

11番(斎藤弥志夫君) 今の説明を聞いていまして、先ほどの水田畑地化と同じように国の  
予算がかなり減らされて、当初計画した事業がほとんどまともにやれないと、こういう形  
になるわけですし、ちょっと、これは町の責任ではないわけなのですが、もう少し現場の  
ことを考えた責任のある事業計画といいますが、そういうものを立てていただきたい  
ものだと思います。藤井のあたりの他の所有者も私多少知っている人はいるのです  
けれども、かなりくちやくちやして、本当に暗渠を入れればぐあいがよくなるという  
ところが結構あるので、それがやれないというふうなこともなっております、現実  
に。やっぱり暗渠入れれば確かに作物ももう少し余計とれるようになるということも、  
これはほぼ間違いのないのです。それもやられないでしまうということになります。

そして今の小水力もそうですし、予算がもう3分の1ぐらいまで減らされてしまう  
ような、4割ぐらいまで減らされてしまうようなことなので、こうなってくるとほとん  
ど初めの計画はないに等しいようなことになってしまいますので、繰り返しになりま  
すけれども、このぐらい大きく減額するような事業計画でないような形でぜひ進めて  
いただきたいのと、このように思います。

蛇足ながらちょっとつけ足せば、ことしの1月あたりにスタートした法人化につい  
ても、似たような話になるのかなとは思いますが、どうも初めの話と大分違ったこと  
になってしまって、現場が混乱してしまうということになる場合があるので、その  
辺は課長だけではなく、町長からもぜひそういう形で要望なりをしていただきたい  
ものだなと、そのように思います。

委員長(筒井義昭君) 時田町長。

町長(時田博機君) TPPという大きな国の農政を、根幹を変える事業というの  
は今外国との合意という形の中で、まさに農業振興協議会でも一番大きな課題が  
中間管理事業を南西部と蔵岡と杉沢で、平成27年度末に法人化が成立しました。  
当初は、進めれば国は幾らでもお金は対応しますという説明で、県と町と一緒に  
本当に地域に説明に回ったところでありました。いざふたをあけてみれば、特に  
庄内がとんでも足りないという形で、特に集積協力金が遊佐町が3,900万円ほど、  
酒田が1億1,000万円ほど、鶴岡が6,700万円ほどという形で出てきましたので。

実は同じ事業、国が決めた事業の3年間のスキームの中で、年度によって支給の  
額が違うということが発生するのではないかとということで、私は町村会場の場  
でもやっぱり国に対して農水が決めた予算であれば制度が同じであれば、同じ  
支給額にするというのがそれは当然ではないかということ、町村会長と発言して  
きましたし、また農業委員会の会長からも県の農業委員会の総会で山形で発言  
をしていただいています。どうも同じ制度で、同じ年度で地域によって格差があ  
るということは、本当はあってはならないのしょうけれども、そのような事業  
が、農水省の説明によれば局が違うからそれはしょうがないのだと、県では手  
出しできないのだという交付金の制度でありましたので、それ変だよなという  
ことを申し上げていましたところ、農水でも28年度補正等で何とか手当てして  
もらえるという形、全部がクリアという形は

ないのですけれども、我が町では最初8,000万円ぐらい足りないと言ったのが3,900万円、そして今マイナスの1,600万円ぐらいという形の中で、集積率が50%以下の悪いところには半額しか支給できないというような状況もある。だけれども、やっとそこまで何とか戻してもらったという経緯があります。国、県当局には大変な力をいただいておりますけれども、どうも説明する段階から予算を想定しないで事業を進めてきたというのが、一番大きなあれは東北農政局、農水省が多分その責任があるのだと思っておりますけれども、なかなか国とかには小さな町村の声なんて届かないもので、県議会の皆さんにも大分ご相談をしました。要望書等をしっかり出すようにという励ましもいただきましたし、また秋田県の状況、秋田県の議長さんに直接電話で確認しましたところ、山形県と同じような状況に秋田県も置かれている。新潟も庄内も秋田も青森も北海道も同じ状況だという話を伺いましたので、まずとりあえず27年度分については1,600万円の半額、足りないところの支給が800万円ほどは県と町で折半して出しましょうと、そういうところまで。同じシステム、県の意向と、県の負担、町の負担を応分にしましょうという形で、緊急に町単で400万円を越す金額を支出をさせなければならない、非常に苦しい状態であります。

J A 庄内みどり管内で酒田と遊佐で同じ制度で違う支給金額とはいかないものですから、酒田市についても遊佐町と同じような方策をとるという形で、酒田と遊佐は同じ歩調を合わせるという確認をしたところであります。

どうも28年度が全く見えないというのが、特に中間管理事業、心配でありますので、行政として、それから酒田、遊佐、またTPPに関する説明会が実は今の議会中の週休日の3月5日、三川に齋藤農水副大臣がTPPに関する説明等に来てくれるという話も来ておりますので、それらにも参加をして中間管理事業の不足分というか、27年度並みにやっぱり同じ支給額を何とかかち取りたいなという思いをしておりますので、それらの要望会をしなければならぬと思っております。これについては特に庄内は本当にめめためたの状態でありましたので、庄内が力を合わせてという形でいくと、鶴岡も酒田も三川も庄内町も遊佐もという形で同一の要望を出しましょうという形で話はまとまっている現状であります。

国に対して行うということしかできません。交付金でありますから、県が途中で変に使うということではできない状態ありますので、県は間に入って非常に苦しんでいるのだと思っておりますけれども、県とそれから広域で力を合わせて農水省に要望していきたいと、このように思っています。町単でやっぱり400万円も支出するということですから、非常に議会の皆さんからは大変ご了解を得なければならないということでございますけれども、説明会として回った町の責務としてやっぱりそれらの責務を果たしていきたい、このように思っています。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私は今小水力について伺ったわけなのですけれども、蛇足としてちょっと法人化の話をしたつもりだったのですけれども、そのことについて町長から丁寧に説明していただきまして、ありがたく思っております。

やはり初めの話と違うではないかというようなことは、農政というのは昔からある意味では猫の目農政とも言われてきましたし、不信感を持たれてきた面はあるわけなのですけれども、今回また法人化で払うなんて言ったものを払わないでなったということになれば、まただまし討ちに遭うのかと、こんな格好にもな



るものですから、ぜひそういうことがないように、町長が一番ご苦労するのではないかと思いますけれども、首長の皆さんの連合となれば議会ともまた違うし、力もあるわけだから、そういう形での意見書なりを国等にぜひ提出していただきたいと、私からもよろしくお願ひしたいと思います。この点についてはこれで終わります。

21ページになりますけれども、住宅費に若者定住に関する事業がありまして、先ほども3番委員さんあたりが聞いていましたけれども、ちょっと私よく説明わからなかったので、もう一度お聞きしたいと思うのですが、何かこれ全額一回マイナスみたいになっているようですけれども、これについても一度伺いたいと思います。簡単でいいです。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 先ほどお答えした中で、若干説明不足があったかと思っておりますので、そこを少し数字的なものをお話させていただきますが、予算上で今減額補正上がっている4つあるわけですが、これは全て町営住宅に絡む予算ですので、ほぼ全額に近いものが減額になるのですけれども、ここにあるとおり補正前の額、補正の額あるわけですけれども、700万円ほどあります。この部分については今年度支出をしたものでございます。1つは委託費の中の町営住宅建設事業の設計委託、これについては400万円ほど支出をしております。これは造成のための平面図等の作成をしておりますので、そこに支出をしております。そして工事費のところの建設事業については、この用地の買収に伴って土地を部分的に、田1枚買うわけではなくて、分筆して買う関係もあるものですから、仮畦畔を積んでいます。こういったところに費用として100万円ほど使っております。そして用地費については全額減額となっております。そして補償補填につきましては決済金、これについて一部土地改良に支払いの関係で80万円ほど支出しますけれども、それ以外については減額という形になっております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） これアパートを建てて完成すると、工期は大体いつごろになるのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

当初の計画になりますけれども、用地買収を4月ぐらいに行って、とにかく造成も含めて建築についてはことしの本来であれば2月、3月ごろに発注をしたいと思っておりました。28年度の10月には入居、時期のいいときに選ぼうということで、天気が続くような10月ごろだったら一番いいのかなということで、28年10月ごろには入居できるような、そんな工程を組んで実施をしておりましたが、先ほど申し上げましたように、土地の一部、全体計画の中のちょうど中心部分の用地が問題があって取得できないということから、今回の建設の計画を一回休むような形。ただ、全体計画は当然残しておりますので、今回購入できる土地については購入をさせていただく。問題の土地が問題解決した段階でもう一回全体の造成をかけてその上に建築をしていくと、そういう形になりますので、今の段階ではいつ建つのかと言われても、現段階ではちょっとわからない。ただ、今回購入する土地については先ほども話ししましたように、駐車場としてしばらくは利用すると。後戻りの少ない、駐車場であればそのままあと宅地としても使えるようなそういう状況ですので、そういった形の余り無駄にならないような事業の進め方ができるのかなというふうに考えております。

委員長（筒井義昭君） 11番、斎藤弥志夫委員。

11番（斎藤弥志夫君） 土地の購入に問題があるという説明のようだったのですけれども、これやっばり若者住宅のこれだけの計画なわけなので、実際アパートが完成しないと皆さんに入ってもらえないのは、これは当たり前の話なわけです。ですから、1カ月でも2カ月でも早く工事が完了して使っただけのような形になるように、全力を挙げてやっていただきたいなと思います。これは課長だけではなく、町長にも要望として伝えておきたいなと思いますので、ぜひよろしく対応をお願いしたいなと思います。

私の質問はこれで終わります。

委員長（筒井義昭君） これで11番、斎藤弥志夫委員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）、議第6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第12号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）、以上8議案について、これを原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することと決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が完了するまで休憩いたします。

（午後2時42分）

休

憩

委員長（筒井義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時15分）

委員長（筒井義昭君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会議務局長。

局長（佐藤源市君） 報告書案文を朗読。

委員長（筒井義昭君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後3時18分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成28年3月3日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

補正予算審査特別委員会委員長 筒 井 義 昭